

地理・世界史・現代社会

# Q&A集

どうして、  
なんだろう？…

「地理・地図資料」 2010年度 2学期号  
「世界史のしおり」 2010年 10月号 共通付録  
「現代社会へのとびら」 2010年度 2学期号

帝国書院

# もくじ

もくじ..... 1

## 地理関係

①アメリカ合衆国の面積について..... 3  
②ノルウェーの面積について..... 4  
③インドの首都について..... 5  
④外国の地名の現地音表記について オーストラリア・ノーザンテリトリーを例に ... 6  
⑤那覇の「那」について..... 7  
⑥東京都の都庁所在地について..... 8  
⑦地図帳における都市の記号と文字の大きさについて..... 9  
⑧南樺太と千島列島を帰属未確定地として表記している理由について.....10  
⑨「島」と「大陸」はどちらがう.....11  
⑩「海」と「湖」.....12  
⑪ケッペンの気候区分に高山気候がないことについて.....13  
⑫サバナ気候の説明に夏・冬は？.....14  
⑬「チンリン=ホワイ線」の降水量は何ミリ？ .....15  
⑭ラパスの都市標高.....16  
⑮オイルサンド・オイルシェール.....17  
⑯京浜工業地帯の範囲は？.....18  
⑰「リアス式海岸」は「リアス海岸」にかわったのか？.....19  
⑱「砂嘴」と「砂州」の違いと定義について.....20  
⑲大陸プレート同士の狭まる境界には、火山は形成されないのか？.....21  
⑳中国の一人っ子政策は近年どのように変わってきたのか？.....22

## 世界史関係

①「オゴタイ=ハン国」の実態はどのようなものだったか？ .....23  
②鄭和の宝船の大きさについては諸説あるようだが？.....24  
③豊臣秀吉は、明を中心とする国際秩序への挑戦を、どの程度考えていたか？.....25  
④清朝では官僚登用の際に、要職には旗人と漢人を同数もしくは旗人だけを任用したとされるが、旗人=満州族と考えて良いのか？  
⑤19世紀の清朝では漢人官僚が勢力を増した。とされることが従来多かった .....26  
が、実態はどうだったか？  
⑥なぜ、「小乗仏教」から「上座仏教」と呼ばれるようになったのか？ .....27  
⑦バクティ信仰とスーフイズムは、カースト否定の思想として共通し、相互浸透したとされているが、実態はどうだったか？  
⑧オスマン帝国やサファヴィー朝の君主は、しばしばバラの花の香りをかぐポーズをとった姿で絵画に描かれているが、これはどのような意味があるのか？  
⑨ルネサンスは、「中世の最後の華」か、それとも「近世のはじまり」か？.....28  
また同様に、宗教改革は、主権国家形成の動きとの関連を強く意識すべきか？

- ⑩プロイセンとオーストリアの農奴解放の進捗は、実態としてどのようなもの…… 28  
 だったか？

【論点：新しい歴史の捉え方や学会の動向・研究成果について、テーマを取り上げ、解説しました。】

中央ユーラシア世界と遊牧国家	29
中央ユーラシア世界の中の隋唐帝国	30
モンゴル帝国の構造と支配	31
ユーラシア東方の「近世」 明から清へ	32
東南アジア史への理解	33
港市と港市国家	34
ユーラシア・アフリカの海の世界	35
イスラームとは何か	36
イスラーム復興	37
イスラームの現代～9.11を経て	38
覇権国家オランダ	39
「17世紀の危機」	40
大西洋革命(環大西洋革命)	41
「国民国家」のはらむ問題	42

## 現代社会関係

【授業で役立つエピソード：生徒を授業に引きつける挿話や授業展開のアイデア】

スーパーポローニア／日本の堤防がモルディブを守った／環境家計	43
簿／景気ウオッチャー調査	
裁判官の法服はなぜ黒いのか／外国人登録証／投票する権利を保障	44
するために／司法権の独立を守る(大津事件)	
ユーロ紙幣と硬貨／ツバルの提訴／国連本部がなぜニューヨークに	45
あるのか／盲導犬	
発展途上国の平均寿命／国際司法裁判所の日本人裁判官／水爆怪獣	46
ゴジラ／山口判事の死	
①為替介入のしくみ／②公債と国債	47
③公定歩合と政策金利はどう違う？	48
④「護送船団方式」とは？／⑤グローバル化と多国籍企業	49
⑥フードマイレージ／⑦「エコカー減税」と「エコカー補助金」	50
⑧大きな政府、小さな政府	51
⑨生物多様性とは／⑩裁判員制度と検察審査会制度	52

## お知らせ

帝国書院ホームページ～「高校の先生のページ」ご紹介～	53
帝国書院 出版物の内容に関するお問い合わせ方法のご紹介	54

# 1 アメリカ合衆国の面積について

2005年以降発行の地図帳の巻末統計等には、アメリカ合衆国の面積は9,629千km<sup>2</sup>（2010年4月現在）と掲載されています。しかし、1990年代中頃に、アメリカ合衆国の面積が毎年変更されるという事態が発生しました。

世界各国の面積データは国連が発行する世界人口年鑑を、弊社では出典としています。ここに掲載されるデータはそもそも各国がそれぞれに算定したデータを集めたものです。すなわち、その定義・方法・精度はまちまちだといえます。アメリカ合衆国の面積が毎年変更されたときは、この定義の変更が背景にありました。1991年版の世界

人口年鑑（1993年発行）では、従来の国土面積（9,364千km<sup>2</sup>）に湖沼、沿岸部などを加えた数値である9,809千km<sup>2</sup>が掲載されました。しかし、湖沼、沿岸部までを国土の面積に含めるのは、他国の定義との乖離が大きすぎるとの理由から、翌年の世界人口年鑑では9,364千km<sup>2</sup>に戻されました。その後さらに9,629千km<sup>2</sup>に修正され、現在に至っています。中国の面積が9,598千km<sup>2</sup>であるため、中国とアメリカ合衆国の面積の順位が入れ替わる状況であったこともあり、当時は注目を集めました。

国番号	正式国名	首都	人口 (万人) 2006年	面積 (千km <sup>2</sup> ) 2006年	人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) 2006年
27	セーシェル共和国	ビクトリア	9	0.5	198
28	セネガル共和国	ダカール	1,100	197	56
29	ソマリア民主共和国	モガディシオ	878	638	14
30	スワジランド王国	トリポリ	548	1,760	3
31	タンザニア連合共和国	ダルエスサラーム	3,825	945	40
32	チャド共和国	ンジャメナ	832	1,284	6
33	中央アフリカ共和国	バンギ	315	623	5
34	チュニジア共和国	チュニス	1,013	164	62
35	トーゴ共和国	ロメ	534	57	94
36	ナイジェリア連邦共和国	アブジャ	14,000	924	152
37	ナミビア共和国	ウィントフック	183	824	2
38	ニジェール共和国	ニアメ	1,305	1,267	10
39	ブルキナファソ	ワガドゥガー	1,373	274	50
40	ブルンジ共和国	ブジュンブラ	636	28	228

『新詳高等地図 初訂版』 p.135-136

42	リヒテンシュタイン公国	ファドゥーツ	4	0.2	250
43	ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク	47	3	182
44	ルーマニア	ブカレスト	2,158	238	91
45	ロシア連邦	モスクワ	14,249	17,098	8
北アメリカ	1	アメリカ合衆国	29,940	9,629	31
	2	アンティグア・バーブーダ	8	0.4	181
	3	エルサルバドル共和国	699	21	332
	4	カナダ	3,265	9,985	3

注目

③ 1,255 ③ 4,382 紙・同製品 コーヒー 豆 衣類  
④ 316,612 ④ 273,739 自動車 機械類 天然ガス  
⑤ 国連の統計による(五大湖などの水域面積を含む) (注)1/20

『新詳高等地図 初訂版』 p.135

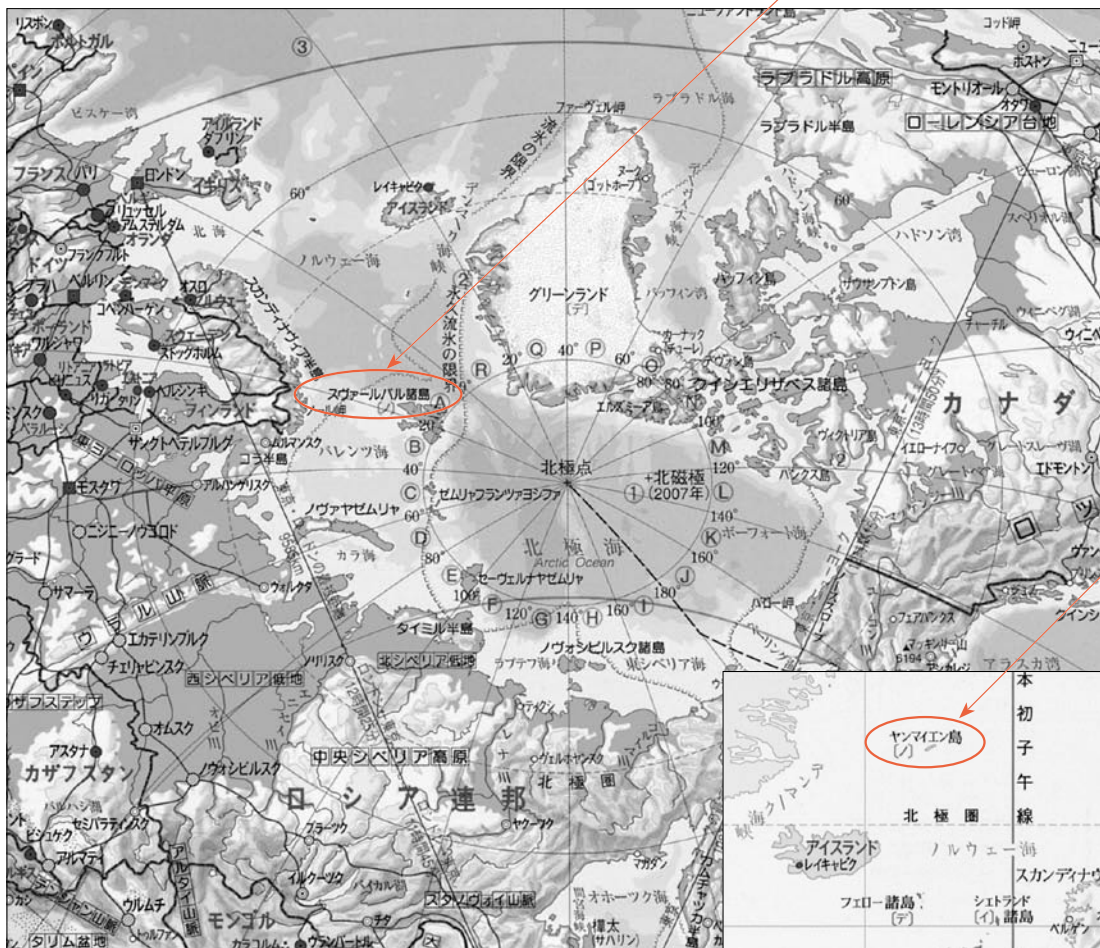
『新詳高等地図 初訂版』 p.136 脚注

## 2 ノルウェーの面積について

ノルウェーの面積は386千km<sup>2</sup>（2010年4月現在）として掲載しています。ノルウェーの面積が現在の数値になったのは2001年版（2005年発行）の世界人口年鑑以降で、それ以前は324千km<sup>2</sup>が掲載されてきました。ノルウェーの面積はアメリカ合衆国のように定義が変わったのでしょうか。実はノルウェーの場合は、スヴァールバル諸島や

ヤンマイエン島などの遠隔地の島々を本国の面積に含めるようになったためなのです。スヴァールバル諸島は国際法的にはノルウェー領ですが、スヴァールバル条約を締結している国々には自由な滞在や経済活動を認めるなど、特殊な環境にあります。

注目



注目



『新詳高等地図 初訂版』p.7

『新詳高等地図 初訂版』p.1

### 3 インドの首都について

インドの首都については、かつてニューデリーと記載した時期がありますが、『世界の国一覧表』に合わせデリーに変更した経緯があります。そもそもインドの首都をニューデリーと記載することに対しては、専門家の間でも疑問視されてきました。連邦直轄地であるデリーは、行政単位としてオールドデリー、ニューデリー、デリーカントンメント（軍管区）の3区域に分かれています。ニューデリーに首都機能が集中しているために、かつてニューデリーを首都としてきました。しかし都市の体をなさない政府機関の集まっている地

区をあたかも1つの都市のように扱うことが問題視されていました。現在ではインド憲法に「インドの首都はデリーに置く」と明記されていること、デリー首都圏地域法（National Capital of Delhi Act）でもデリーという表記を用いていることを根拠に、デリーを首都として記載しています。

インド大使館のサイトや外務省の各国・地域情勢ではインドの首都をニューデリーとしていますが、ニューデリー地区に首都があるという意味で、これも間違いとは言えず、首都というものの捉え方の違いと言えます。

注目



『新詳高等地図 初訂版』 p.27

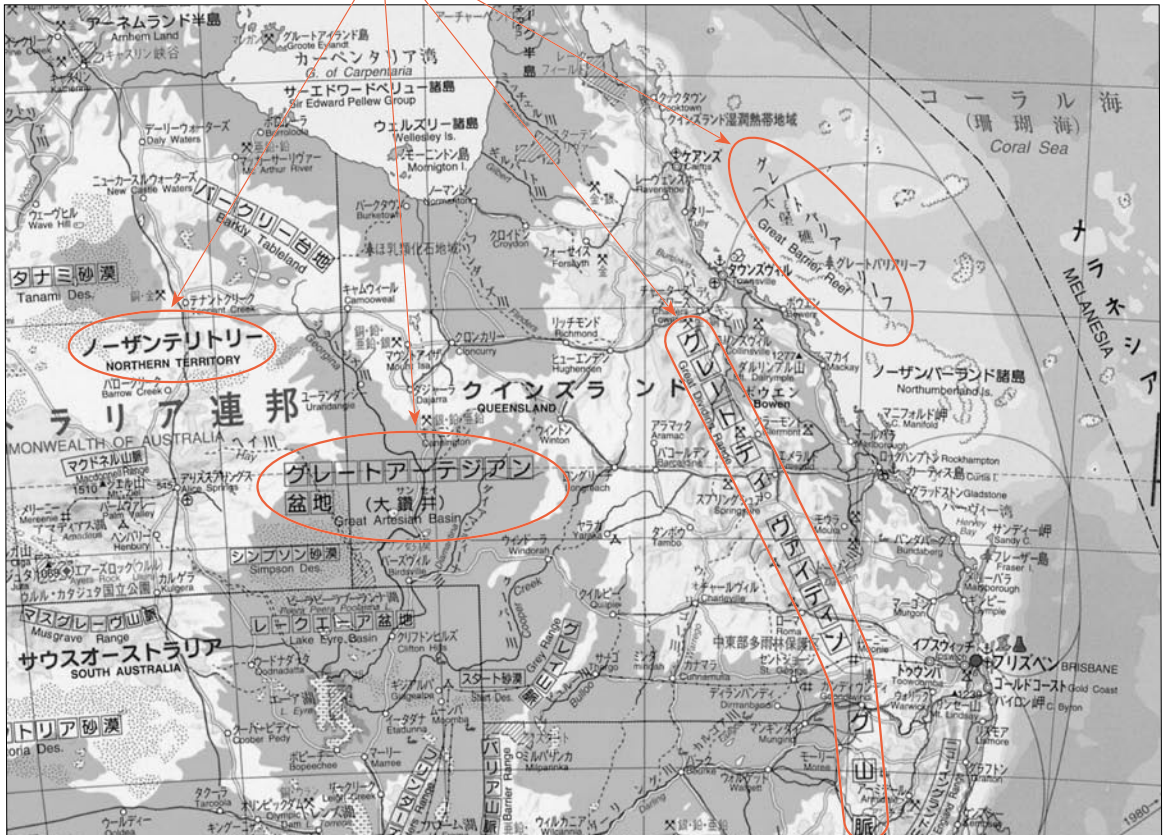
## 4 外国の地名の現地音表記について オーストラリア・ノーザンテリトリーを例に

平成10年度の地図帳から地名表記を大幅に見直しました。国際化が進化した現代において、海外の情報はリアルタイムで伝わってきます。また、日本人の多くが海外に出かけるようになっていきました。こうした情勢を考慮して、長らく日本国内のみで通用してきた慣習による地名表記は最小限にとどめ、国名・首都名をのぞいた一般の地名については、国際社会に通用する現地語の発音による表記を採用するようにしています。

オーストラリア北部にある地域はかつて北部地方と表記してきましたが、このままではせっかく

地名を覚えたとしても現地ではまず通じないでしょう。外国語の発音を日本語のカタカナで表記することに限界はありますが、北部地方をノーザンテリトリーと覚えていれば、いざというとき現地で通用するかもしれません。ほかに、大鑽井盆地⇒グレートアーテジアン盆地、大分水山脈⇒グレートディヴァイディング山脈、大堡礁⇒グレートバリアリーフ、などがあります。このように、地名の表記は時代に応じてより適切な表記へと変化を続けています。

**注目**



『新詳高等地図 初訂版』 p.77-78

## 5 那覇の「那」について

日本の市町村名は、(財)国土地理協会『国土行政区画総覧』に、自然地域の名称は、国土地理院発行の地形図にもとづいて弊社発行の地図帳では記載しています。このうち、『国土行政区画総覧』に記載されている市町村名は、各自治体が総務省に届出をした正式名称で、新字体と旧字体が使い分けられています。那覇市は「那」の字を旧字体「那」で届出をしているため、弊社地図帳においても正式名称である旧字体で記載しています。那覇市以外では、茨城県龍ヶ崎市の「龍」や兵庫県

宝塚市の「塚」などがあります。

これまでのところ、教科書である地図帳には市町村の正式な名称を記載するのが望ましいとの声を反映し、旧字体も用いてきました。しかしながら、近年ではパソコンなどの普及によって、旧字体が反映できないことも多くなりました。

そのため、那覇市のホームページをはじめ、一般的には新字体が用いられているようです。このような状況を踏まえながら、一層ふざわしい地名表記を今後も追究していく所存です。



40	福	岡	福	岡	503
41	佐	賀	佐	賀	86
42	長	崎	長	崎	147
43	熊	本	熊	本	184
44	大	分	大	分	122
45	宮	崎	宮	崎	116
46	鹿	児	鹿	児	174
47	沖	縄	那	覇	139
全国合計(全国平均)					12,707

〔新詳高等地図 初訂版〕 p.139

〔新詳高等地図 初訂版〕 p.80



## 6 東京都の都庁所在地について

東京都の条例では、都庁所在地を「東京都新宿区西新宿二丁目」と定めていますが、原則として都市記号と都市名を市町村単位で記載する弊社発行の地図帳では、「新宿」ではなく「東京」と記載しております。

この背景には、新宿区をはじめとする東京の23区が特別区であり、厳密には市町村と同格でないことが理由にあります。例えば、上下水道の設置管理、消防等に関する権限を持たない点、法人税・固定資産税などが都税になっている点、地方交付

税の交付対象団体ではない点など、市町村と異なる部分が多くあるためです。

そのため、国土地理院の地形図(1/20万)なども参考にして、東京の23区をひとまとまりとして捉え、慣習的に用いられている「東京」の名称で記載するようにしました。こうした慣習には、現在の東京23区の区域がかつての東京市に由来するなど、歴史的な経緯がかかわっているものと考えられます。

注目



注目

(18) 都道府県別統計

県番号	都道府県	都道府県の庁所在地	人口(万人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )	産業別第1次産業
1	北海道	札幌	557	83,457	67	7.7
2	青森県	青森	143	①・9,607	149	14.0
3	岩手県	盛岡	137	15,279	89	13.7
4	宮城県	仙台	233	7,286	320	6.2
5	秋田県	秋田	113	①・11,612	97	11.1
6	山形県	山形	119	9,323	128	10.9
7	福島県	福島	208	13,783	151	9.2
8	茨城県	水戸	298	6,096	489	7.4
9	栃木県	宇都宮	201	6,408	313	6.8
10	群馬県	前橋	201	6,363	316	6.5
11	埼玉県	さいたま市	707	3,797	1,861	2.2
12	千葉県	千葉	609	5,157	1,181	3.7
13	東京都	東京	1,246	2,188	5,697	0.4
14	神奈川県	横浜	880	2,416	3,642	1.0

『新詳高等地図 初訂版』 p.139

『新詳高等地図 初訂版』 p.97



## 8 南樺太と千島列島を 帰属未確定地として表記している理由について

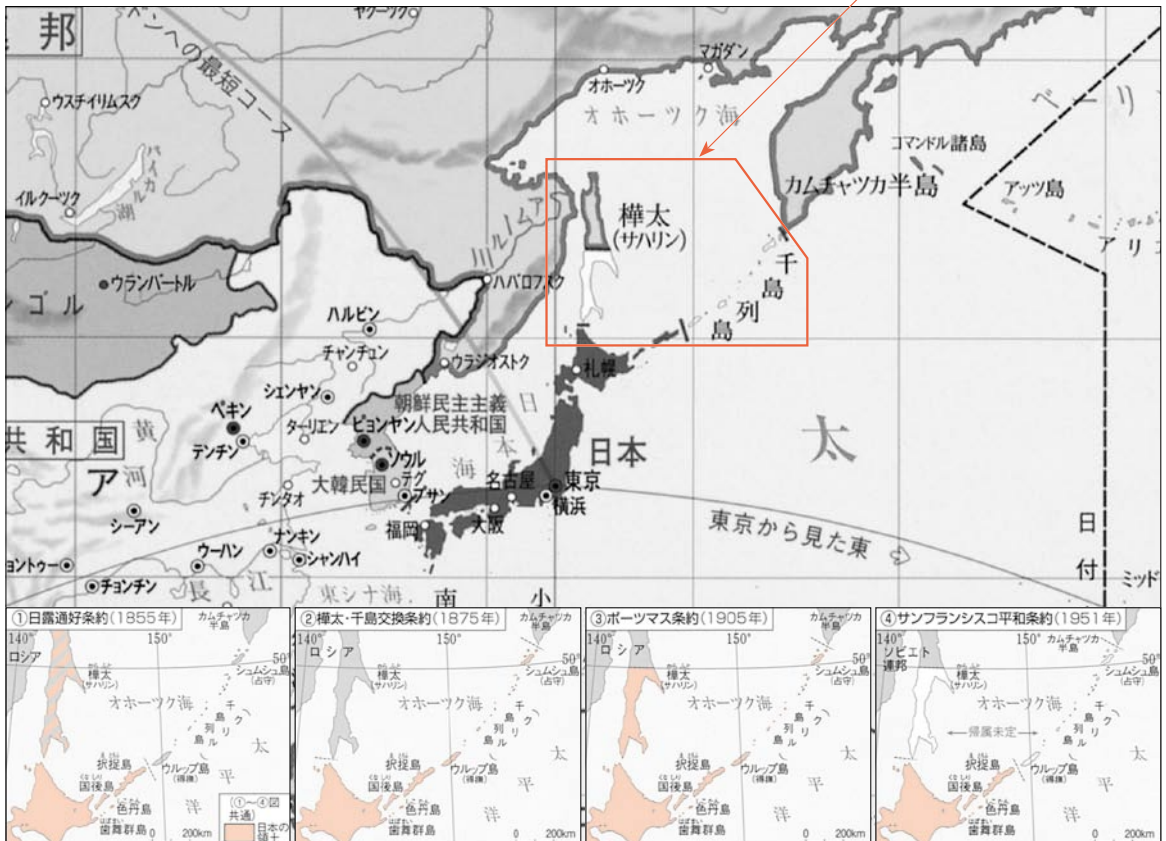
南樺太と千島列島は、一度は日本の領土となった地域ですが、第二次世界大戦後のサンフランシスコ平和条約によって放棄されました。その後、ソ連（現ロシア連邦）の施政権下に置かれ、今日に至っています。しかしながら日本政府は、実際にはサンフランシスコ平和条約に当時のソ連は調印しておらず、さらに現在まで、日本とロシア連邦の間でその領有についての話し合いが十分にもたれたことがないとの理由から、帰属未確定地であると主張しています。つまり、国際法にもとづいて解決されていない地域であるため、その領有をロシア連邦に認めることは、同時に北方領土の

帰属もロシア連邦に認めることになりかねないと考えているのです。

このような見解を踏まえ、昭和44年10月に当時の文部省より南樺太と千島列島の取り扱いについて教科書協会に通達がありました。そのため、昭和46年発行の地図帳・教科書から日本政府の見解にもとづいて帰属未確定地と表現するようになりました。具体的には、国別色分け地図では白色とし、一般図では4本の国境線（宗谷海峡上、樺太の北緯50°上、シュムシュ島とカムチャツカ半島の間、択捉島とウルップ島の間）を引いています。

注目

『新詳高等地図 初訂版』p.2



『標準高等地図 初訂版』p.34

## 9 「島」と「大陸」はどうちがう

地球上には“六つの大陸と三つの大洋がある”というとき、オーストラリアは「大陸」の一つに数えられています。しかし、一方では「島」であるとする見解もあります。実際のところはどうかっているのでしょうか。

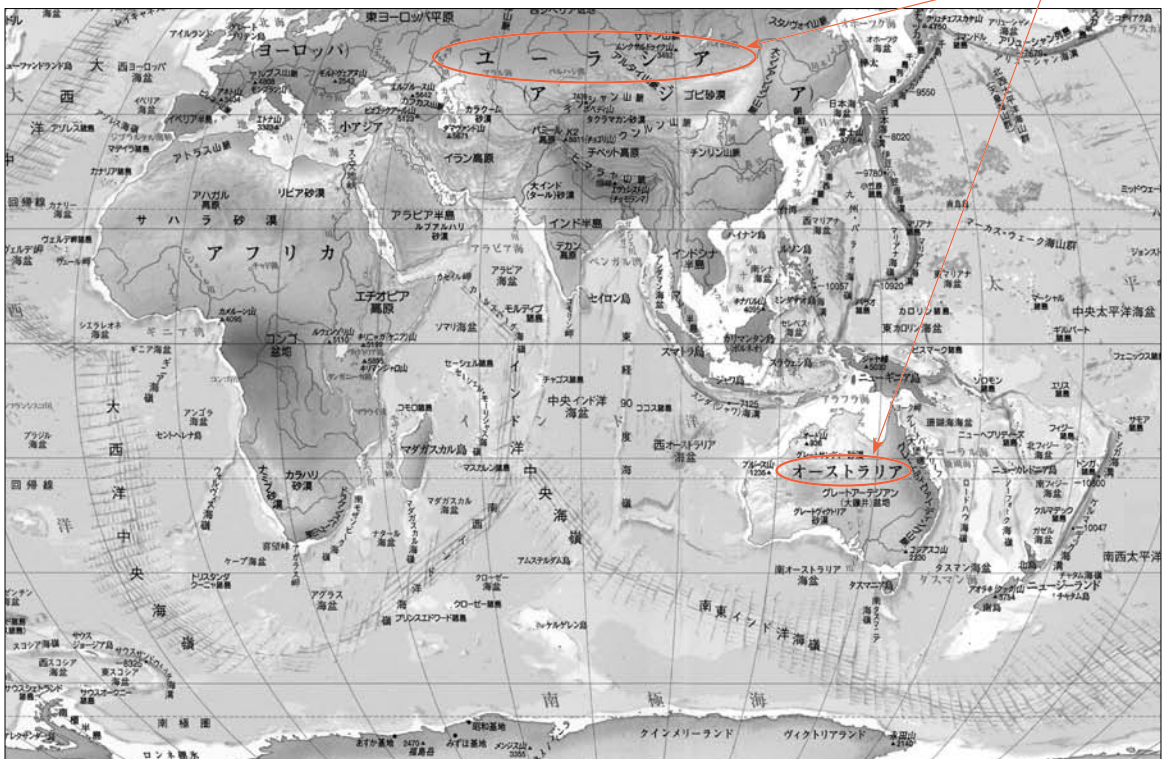
現在、面積別で世界の島をランクづけすると、グリーンランド・ニューギニア・カリマンタン（ボルネオ）・マダガスカル・パプアニューギニア・スマトラの各島の順になるというのが一般的です。これは世界的にオーストラリアよりも面積の広い陸地を「大陸」と呼び、グリーンランドより面積の狭い陸地を「島」と呼ぶ社会的慣習によるもので、明確な数値上の基準によるものではありません。

島嶼（とうしょ）学の世界では、「島」は次のように規定されています。①地形的には周囲を完全に水域で囲まれた陸地、②面積的には本土に対

して狭い陸地、というのが大きな概念です。ここでポイントとなるのが、②のように島を本土と比較して見ている、いわゆる相対的な関係で見るという点です。すなわち本土を大陸として見るか、あるいは親島（主島）で見ると、島の概念が全く違うことです。日本を例にして見てみますと、日本が島国という概念は付近にユーラシア大陸を抱えているからこそ対置して見える世界的な視点の表れといえます。しかし、これを日本国内に視点を移すと、本州に住む人は自らの地を「島」とは見ず、周囲のより小さな陸地を「島」と区別して見るでしょう。

このように「島」といっても、見る視点で変わるもので、オーストラリアも世界的に見れば慣習上「大陸」といっていますが、宇宙の視野で見れば「島」になるかもしれません。

**注目**



『新詳高等地図 初訂版』 p.157-158

## 10 海と湖

海か湖か、その名前からは区別のつきにくい場合がよくあります。たとえば、カスピ海やアラル海は「海」という名前がついていても、陸によって海とさえぎられているため、地形的には「湖」として扱われています。なぜ「海」と命名されたのでしょうか。昔の人が、これらの湖が海のように広くて（カスピ海の面積は37.4万km<sup>2</sup>で、日本の国土面積37.8万km<sup>2</sup>に匹敵する）、そのうえ湖水が塩辛いので「海」と呼んだというのが通説です。

海と湖の区別は、それが海とつながっているか、陸によって切り離されているかで決まります。海から完全に切り離されている場合は、面積が広くて、塩辛く、海と似ていても「湖」になります。

さらに、それが川や水道のような小さな水路で海とつながっている場合は、両者の間で水の交流が少なく、両者の水の性質にかなりの違いが見

られるときには、これも「湖」とされます。たとえば「黒海」は、形は湖に似ていますが、ボスポラス海峡を通じて地中海とつながっていて、両者の水の性質もほとんど違いがありませんので、「海」と考えられています。島根県の「中海」は、砂州の切れ目を通じて海とつながっていますが、この切れ目は細いうえ、中海の水はほとんど淡水に近いので、「湖」として扱われます。

ここまでの内容は自然形態上の話ですので、特段の利害関係も生じませんが、これが法的な根拠で区分されるとなると話は別です。前記のカスピ海は、1998年に国際海洋法で「海」として認定され、沿岸国は領海12海里の設定や排他的経済水域の権利を得ることになったのです。これが「湖」だったとしたら、沿岸国の共有資源として扱われることになったわけで、湖底に眠る膨大な石油資源の行方は大きな問題になるはずでした。



注目

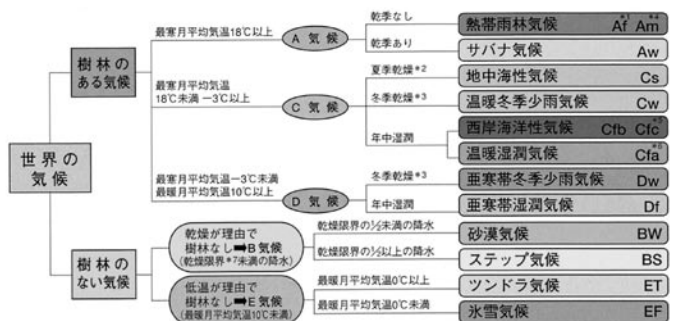
注目

『新詳高等地図 初訂版』p.40

# ケッペンの気候区分に高山気候がないことについて

ウラディミール=ケッペンWladimir Köppenは、1884年「世界の温度帯」と題した最初の気候区分の作成以降、何度も修正のための研究を続け、多くの気候区分を発表してきました。そのなかで、1918年、彼が72歳の時に発表した「気温、降水およびそれらの年変化に基づく気候分類」と称した気候区分が、弊社教科書など多くの教科書や地図帳、参考書で取り上げられている気候分類の原型になっています。その後、1928年ルドルフ=ガイガー Rudolf Geigerの協力のもとで、「世界気候掛図」が作成され、彼の没後、ガイガーが再度細部にわたる修正を行い、1961年に発表された「世界気候掛図」が弊社の教科書や地図帳で取り上げている「ケッペンによる気候区分」の原典になっています。この図では、5つの気候帯（熱帯・乾燥帯・温帯・亜寒帯・寒帯）と11の気候区（Af・Aw・BS・BW・Cf・Cw・Cs・Dw・Df・ET・EF）を基本的に気候区分が設定されています。さらに、同図では第3段階としてCfaやCfbのように気温の年変化による細分化が施されていますが、高山気候という区分は見当たりません。

しかし、ケッペンの数ある気候分類に高山気候が一切なかったわけではありません。1918年の気候分類で、基準とした気候式に標高3,000m以上の地域について「高地気候Höhenklimate」という分類が登場しています。しかし、世界の区分図の中では高地気候の区域は明示されず、気候式の説明に「必要な場合にのみ使用する」旨の注釈があるだけです。では、なぜ高山気候が考慮されなかったのでしょうか。それは、ケッペンの気候分類の基本が、①植生分布、②気温と降水量、③気温や降水量の年変化の状況という三つの要素の相互関係から構築されているためです。ここに標高という要素を入れてくると、基本的な枠組みがくず



\*1 最少月降水量が60mm以上 \*2 夏の最少月降水量が冬の最少月降水量の1/2未満 \*3 冬の最少月降水量が夏の最少月降水量の1/2未満 \*4 AmはAfとAwの中間型 \*5 月平均気温10℃以上の月が4か月未満 \*6 通常、最暖月平均気温が22℃以上をCfa 22℃未満をCfbとする。 \*7 年平均気温を(C)として夏季乾燥型では20℃ 年中湿潤型では20((+7) 冬季乾燥型では20((+14)で求められる降水量の値

▲① ケッペンの気候区分 気候帯の記号は赤道から極にかけてAからEへと並ぶようになっている。

【新詳地理B 初訂版】 p.42

れるために、なかなか手が着けられなかったものと考えられます。高地における気候の垂直的な構造が解明されるのは1950年以降まで待たなければならない問題でした。

今日、教科書や地図帳、参考書で山岳気候の山地気候（G=Gebirgsklimate）や高山気候（H=Höhenklimate）が取り上げられているのは、それぞれの気候の専門家がケッペンの区分をベースにしながらも、別個に手を加えたものです。そのため、ケッペンの区分ではETやDfの気候区であってもHの気候区を重ねた表現になっているわけです。気候区分が重なっている以上、どちらが優先かの議論は起こりますし、混乱も避けられません。また、原典にない区分を入れる問題や高山気候の具体的な範囲の根拠（現在、機械的に3,000m以上の標高区域を範囲にしたものが多い）が明確でない問題もあります。さらには、高山気候を取り上げる以上は、区分の一つに高山気候がきちんと定義づけられている気候分類図（トレローサやクロイツブルクの気候区分）を採用すべきでしょう。こうした背景のなかで、弊社の地図帳の気候区分図では、高山気候の区分を設けず「山岳の影響を受けている地域」として明示するようにしています。

## 12 サバナ気候の説明に夏・冬は？

弊社『新詳地理B 初訂版』p.45には、サバナ気候（Aw）の説明として、「夏は赤道低圧帯の影響で雨が多い雨季に、冬は亜熱帯高圧帯の影響で雨がほとんど降らない乾季になる」との記述があります。ところで熱帯に四季はないので、「夏」「冬」という表現は適切といえるでしょうか。平成5年度版の教科書には「太陽の回帰に応じて降水量が大きく変動する点に特色があり、夏にあたる高日季が雨季、冬に相当する低日季が乾季になる」と記述されていました。

この点について、著者で気候学がご専門の松本淳先生の見解を以下にまとめてみました。

かつての教科書では「高日季」「低日季」という言葉を使っていましたが、高校用の教科書であるということを考えて、次のような考えで記述を改めました。

- (1) ケッペン自身がサバナ気候をAw（サバナ気候＝熱帯冬季少雨気候）としているように、冬季に乾燥する趣旨で区分名がつくられてい

ること。

- (2) 赤道地域を離れたサバナ地域では、それなりに夏・冬の季節があること（もっとも、中緯度と同じ季節というわけではありませんが）。
- (3) 太陽高度の高い季節を表す「高日季」および低い季節の「低日季」の言葉は、現在では一般的ではなくなったこと。
- (4) 学問的にも「夏のモンスーン」として、一般的にいわれていること。
- (5) 雨温図などの説明で、細かな月の表示ではなく大きな時季でいう場合に、夏や冬といった言葉の方が高校生にはわかりやすいこと。

このように弊社では、著者・専門家の見解をもとに内容の正確さを前提としたうえで、高校生用の教科書という点も鑑みて、難解な用語はできるだけ避けわかりやすい文章表現になるように努めています。

**[2] サバナ気候区(Aw)** 季節的な降水量の差が大きく、夏は赤道低圧帯の影響で雨が多い**雨季**に、冬は亜熱帯高圧帯の影響で雨がほとんど降らない**乾季**になる気候区である。写真②のように草原のなかに樹木が点在し、大型動物も多い。乾季には草は枯れ、木もほとんどが落葉する。図③のように熱帯雨林気候区の周辺に分布する。アジアでは熱帯モンスーン気候区とともに、重要な稲作地帯である。南アメリカでは、牧場や鉱産資源の開発が進んでおり、アフリカでも、さとうきび・綿花・コーヒーなどの灌漑耕地が拡大して人口増加がめだっている。

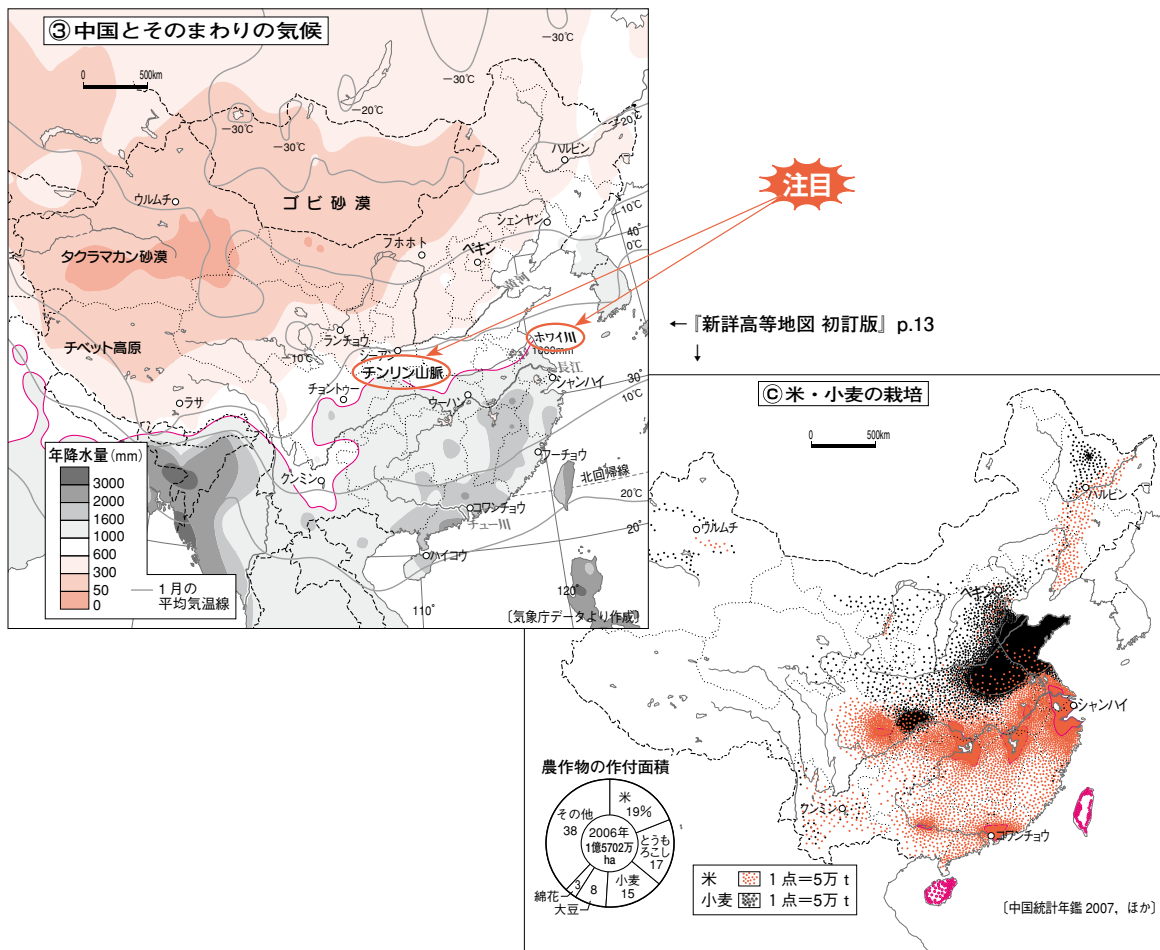
- ② イネ科などのたけの高い草原に、乾燥に強い高さ5～10mの樹木がまばらにはえる。アフリカではサバナ、南アメリカのオリノコ川流域ではリャノ、ブラジル高原ではカンボとよばれる。

# 13 「チンリン=ホワイ線」の降水量は何ミリ？

中国の農業を語るとき、「北の畑作・南の稲作」という土地利用の大まかな違いが学習のテーマになります。その南北の境になるのが、ある年降水量線に重なるチンリン（秦嶺）山脈とホワイ川（淮河）を結ぶ線で、「チンリン=ホワイ線」という地理用語にまでなっています。しかし、このチンリン=ホワイ線に重なる降水量については諸説あります。これまでチンリン山脈とホワイ川を結ぶ線の南側は、年降水量が750mmあるいは800mmというのが定説でした。この750mmという数値は、1954年に中国中央気象局が発表したもので、その後、中国の降水量が測定されることがなかったた

め、長くこの降水量値が使われてきました。1990年代になって新しい測定値が発表され、ほぼ950mmから1,000mmの降水線がホワイ川と並行する形で引かれています。また、中国で発行する地図帳などでも、新しい測定値に基づく気候図が掲載されるようになりました。

こうした状況のなかで、弊社では気候の専門家と新測定値を慎重に検討し、1,000mmという数値に変更することにしました。なお、1954年のいわゆる750mmが測定された年は、とくに少雨の年であったといわれており、現在の1,000mmという降水量値が、最も実際に近いとされています。





## 14 ラパスの都市標高

南米のアンデス山脈にあるボリビアの首都ラパスは、世界的な高山都市のため、標高に大きな関心がもたれます。しかし、その標高数字は書籍により異なることがあります。その背景について、以下でご説明します。

弊社の地図帳の都市標高は、大きく二つの資料を典拠にしています。一つは、国立天文台編纂『理科年表』に掲載されている200余りの都市の「気象観測地点」の標高で、これを基本資料にしています。もう一つは、諸外国のアトラスに記入されている標高数字で、『理科年表』に掲載の200余都市でカバーできなかった都市の補充に使っています。ラパスは、この『理科年表』に掲載されている都市で、それによりますと4,058m（『理科年表 平成22年』）になっています。理科年表の観測地点の標高は、この20～30年間で数回変更されており、1986年版までは3,632m、1987年版から4,071m、2002年版から現在の4,058mとなっているわけです。4,000mの大台を超えて4,071mになった理由について、観測場所が移転し400m以上も高い地点になったと、発行元の丸善は説明しています。ラパスは世界で最高地点にある首都といわれていますが、市街地は傾斜地のなかに広がっています。ラパスの玄関口アルティプラノのエルアル

ト地区（4,100m）から下流の高級住宅地カラコト地区（3,200m）まで、市街の高度差は900mにも及ぶといわれています。このような状況から、400mの移動は十分考えられるわけです。

以上のように、気象観測地点の標高ですので、必ずしも町の中心地点というわけではありません。むしろ最近の観測地点を調べてみますと、空港あるいは空港付近になっているケースが多いようです（航空機の運航に気象データは重要なためと推察できます）。一方で、世界各国のアトラスや地名辞典などに記載される標高数字は、実に多くの種類の数字が出てきますが、それぞれ市街地のどの地点を表したのか特定できないのが大半です。

ここで、数ある都市標高データのなかで、あえて『理科年表』を利用することについても触れておきます。一つには気象観測地点ではありますが、位置座標のはっきりした地点での標高数字が示されていることです。二つには気候学習で使う都市別の雨温図（気候グラフ）との統一性です。ふつう雨温図には、年平均気温・年降水量・標高の数値が付記されることが多いのですが、この標高数値と地図本体（基本図・拡大図）の図中に記入される標高を一致させておくことで、学習上の混乱を避ける意味があります。



〔新詳高等地図 初訂版〕 p.73

## 15 オイルサンド・オイルシェール

1970年代に石油をしのぐ埋蔵量をもつ石油系の資源として注目をあびたものにオイルサンドとオイルシェールがあります。これらの資源は、以前からその存在はわかっていたものの、莫大な開発資金や未熟な技術のために開発が遅れていました。しかし、1973年の第一次石油危機による国際原油価格の高騰で、石油の代替エネルギーとして確かに注目され始めました。それも一時的なもので、1980年代に入って、消費国の省エネ技術の向上や原油採掘国の増産で原油価格は低下して、オイルサンドの需要熱も大きく冷めてしまいました。2000年代に入って、中国をはじめとする新興国の石油需要が高まり、原油価格が再び高騰すると、採算コストに十分に見合うオイルサンドの注目度は一気に上がり始めています。一方、砂岩から油分を抽出する際のCO<sub>2</sub>の排出量、抽出後の残砂の産業廃棄物処理の問題など、今日の地球環境に関わる負荷は通常の原油採掘の2～3倍はかかるといわれています。

### オイルサンド Oil Sand

オイルサンドは、タールサンドともいわれ重質原油を含む砂をいいます。砂の表面にはビチューメンと呼ばれる重質の油分が付着していて、これを抽出して原油となります。タール状のピッチや通常の油井では採掘できないほど粘度が高く常温では固形状の性質をもっています。

カナダ、アルバータ州北部のアサバスカ地方が世界最大の賦存地域で、世界の埋蔵量約1.6兆バーレルの95%以上を占めるといわれています。同地域では、1967年より操業を開始し、浅い層を露天掘りで採掘し、熱湯で抽出したオイルサンド原油に水素を加えて合成原油としています。採掘当初は日産5～6万バーレルの生産に過ぎませんでしたが、現在では日産140万バーレルまで拡大しています。原油の大半はアメリカ合衆国に輸出されています。2005年、カナダでは原油生産の40%以上をオイルサンドが占め、2015年には75%を占めるという試算も出ています。この他の産地とし



【世界の諸地域 NOW 2010】 p.139

て、ベネズエラのオリノコ川流域やナイジェリアなどがあります。

### オイルシェール Oil Shale

油母頁岩(ゆぼけつがん)ともいい、油分を含む堆積岩を指します。油母を含む岩石を加熱すると原油が抽出できますが、今日実際に稼働している利用法は限られています。それはオイルシェールを加熱すると、油の蒸気や可燃性のガスが発生するので、これを回収して発電所などの燃料用に使用するものです。オイルサンドと同様に、開発コストの問題・採掘後のシェール処理や乾留のための大量の水と水質汚濁などの環境問題などがネックになり、限られた国で工業用に使われているに過ぎません。1970年代、ソ連時代のエストニアでオイルシェールが火力発電所の燃料用に使われ、今日でも同国の火力発電の約90%を占めるといわれています。また中国では戦前日本がフーシェン(撫順)において開発した技術を引き継ぎ、年間200万t程度の生産を行っていたといわれています。戦後はターチン(大慶)油田に押され、事業規模は大きく縮小しましたが、現在も継続しています。

世界には約3兆バーレル以上の埋蔵量があると推定されており、アメリカ合衆国、ブラジル、ロシア、カナダ、中国などが主たる賦存地域とされています。とくにアメリカ合衆国のコロラド・ユタ・ワイオミング各州には膨大なオイルシェールが賦存しています。



## 17 「リアス式海岸」は「リアス海岸」にかわったのか？

これまで弊社地図帳・教科書・副教材では、山地や丘陵の谷に海水が浸入してできた、複雑に入り組んだ海岸線を「リアス式海岸」として表記してまいりました。

地図帳・教科書・副教材におきましては、昭和30年代から「リアス式海岸」という表記を使用しておりましたが、近年、地理学や地形学の用語としては「リアス海岸」という表

記が、より適切な表現であるとされております。弊社といたしましても、近年の学界等の動向をふまえ、平成20年度用の地図帳・教科書・副教材から「リアス海岸」に表記を変更いたしました。

なお、これまでの『リアス式海岸』という表記も誤りではございません。



【新詳地理B 初訂版】 p.20

注目

侵食されて後退し、長く続く海食崖をつくることがある。

逆に、海面の上昇や土地の沈降によって起伏の大きい山地が沈水すると、谷に海水がはいり込み入り江が形成される。三陸海岸やエーゲ海の沿岸などには、山地が海に沈んで生まれたリアス海岸がみられる。ノルウェーやチリ南部のような高緯度地方には、細長く陸地にはいり込んだフィヨルドとよばれる入り江が発達している。フィヨルドのもととなった谷は、氷河期に氷河が侵食してつくったU字谷である。リアス海岸やフィヨルドは平地が少なく、内陸地方との交通も不便なことが多い。

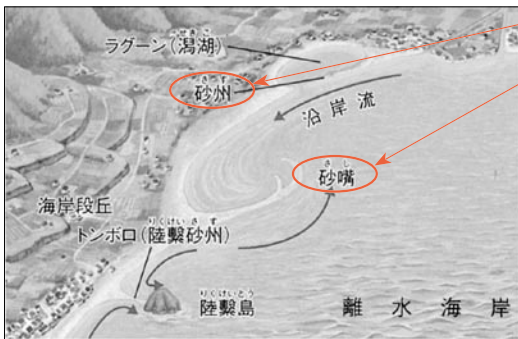
【新詳地理B 初訂版】 p.21

## 18 「砂嘴」と「砂州」の違いと定義について

「砂嘴」は、「砂州」のうち、陸地から海に向かって鳥のくちばしのように細長く突き出した形をしているものを指し、「砂州」の形態の一つとなります。教科書著者で地形が専門の先生によると、「砂州」は非常に幅広い意味をもった用語であり、その定義には諸説あります。一般的には、河口から供給された砂が沿岸流によって運搬されて海底に堆積し、海面上にあらわれた堤防状の地形を指します。

狭義には、陸地から突き出した砂嘴が成長して長く伸び、反対側に達するほどになった地形を「砂州」と呼ぶ説もあり、場所に応じて湾岸砂州、湾央砂州、湾頭砂州などと呼ばれています。また一方で、「砂がつくる海岸地形の総称」という広義の使い方をされることもあります。この場合には、砂嘴、トンボロ、沿岸州だけではなく、浜堤までを含んで「砂州」と呼ばれます。

注目



【新詳地理B 初訂版】 p.20

る。また、河川が運搬してきた砂や、近くの海岸で侵食された岩くずが沿岸流で運ばれてきて、海岸に堆積すると、写真②のような砂浜や、砂州を形成する。砂州が長く成長すると、入り江をふさいだり、陸地と島をつなげて陸繋島をつくったりする。これらの堆積作用でできた地形は、たいへん平坦であるが、砂が風で吹き寄せられると砂丘の起伏をつくることがある。

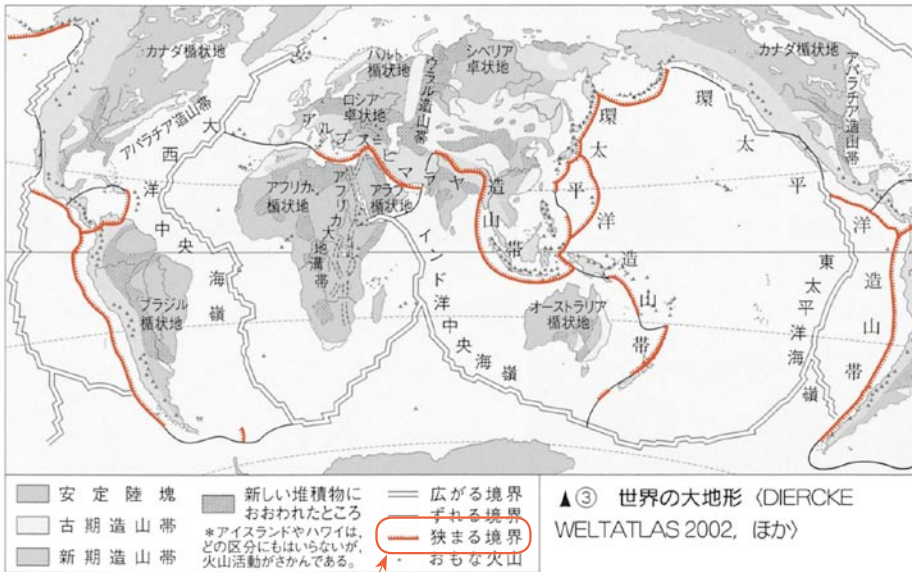
【新詳地理B 初訂版】 p.21

# 19 大陸プレート同士の狭まる境界には、火山は形成されないのか？

狭まる境界には、大陸プレートと海洋プレートの境界、大陸プレート同士の境界、海洋プレート同士の境界の3種類があります。このうち大陸プレートと海洋プレートがぶつかる境界、あるいは海洋プレート同士がぶつかる境界においては、軽いプレートの下に重いプレートが沈みこみ、それがある程度の深さに達すると溶融してマグマとなり、それが地表に噴出して火山が形成されます。これが火山形成の“典型例”であり、プレートの境界から少し離れたところに、境界に沿って形成

されます（いわゆる「火山フロント」と呼ばれるものです）。

一方、大陸プレート同士の狭まる境界では、プレートはどちらも軽いため、一方が下に沈み込むことができず、衝突して上にせり上がることで山脈が形成されます。プレートの沈み込みが起きないためにマグマができず、火山も形成されないということになります。しかしながら、チベットの周辺には火山がいくつかあり、全く存在しない訳ではありません。



『新詳地理B 初訂版』p.13

**注目**

## 20 中国の一人っ子政策は近年どのように変わってきたのか？

著者で中国専門の先生によると、近年とくに一人っ子政策の見直しが行われ、大きな変更があったという事実はありません。ただ、一人っ子政策は、各地区の条例レベルの規定として、省や市などによって、また都市か農村かによって細かく定められているため、規制内容も地域ごとにそれぞれ異なるのが実情です。

とくに、「両親とも一人っ子の場合」という規定に関しては、「国家幹部、職員労働者、都市住民において」と限定されたり、地域によ

っては「両親が二代にわたって一人っ子の場合」「夫婦の片方が二代にわたって一人っ子の場合」と細かく規定されたりするなどさまざままで、一概にいけないという事情もあることから、初訂版では記述をはずしております。

もちろん、農村部の規定や少数民族の規定も、細かくみていけば地域によってさまざまな条件がついておりますが、一般的にはいえることとして、代表的なこれら二つの例外規定を掲載しました。

### 13億の人口

国土が広い中国は人口も世界最大で、人類の1/5がくらしている。この巨大な人口が供給する労働力は中国の活力の背景となっているが、人口問題は深刻である。そこで中国は1970年代末から人口抑制に取り組み、**一人っ子政策**を実施してきた。出生率は抑えられたものの、死亡率の低下や平均寿命の伸びなどで、人口増加が続いている。また、子どもが両親や祖父母によって大切にされ甘やかされる傾向も生じた。さらに、高度な教育と学歴が高収入をもたらすことがわかると、日本と同様に猛烈な進学競争がはじまった。また、図②を見ると、出生率の低下が進んでおり、将来の過度の高齢化が危惧されるようになった。(⇒ p.274) **第2子の出産を認める例**が増えるなど、この政策をゆるめる動きも現れている。

都市と農村の所得格差は農村人口の都市流入をうながすが、とくに中国では人民公社の解体、農村部における雇用の機会が少ないこと、さら(⇒ p.220)

① 一人っ子政策には例外がある。農村部では、第一子が女子の場合、数年の間隔において第二子を産んでよいところが多い。また、両親とも少数民族であれば、2人まで子どもをもつことができる。

注目

# 世界史

## Q & A

### Q1：「オゴタイ=ハン国」の実態はどのようなものだったのか？

**A：**最新の学説では、オゴタイ（オゴデイ）系の勢力は存在したものの、安定した勢力とはならず、「オゴタイ=ハン国は事実上存在しなかった」という説が有力になってきております。そのため、帝国書院の教科書でも、「オゴタイ=ハン国」は記載しないようにしております。しかしながら、まだ他社の教科書などには記載されておりますので、『タペストリー』や『エスカリエ』などの資料集としては、削除するわけにもいかず、「（オゴタイ=ハン国）」として表記しております。

従来、チングスの息子たちの血統を頭首とあおぐ「キプチャク=ハン国」・「オゴタイ=ハン国」・「チャガタイ=ハン国」・「イル=ハン国」の四つを総称して、「4ハン国」と呼んでまいりました。しかし、近年の研究成果によりますと、そのうちの「オゴタイ=ハン国」は、クビライ時代に至って元朝を中心とする緩やかなまとまりができあがる時には、すでにモンケ即位時の大粛清によって分裂しておりました。そして、後に台頭するオゴタイ家のハイドゥも、当時東西に分裂していたうちの西側のオゴタイ家をまとめていただけです（史料からは、「ハン」ではなく「アカ（兄貴）」と臣下から呼ばれてい

たことが確認されています）。それゆえ、オゴタイ一門のまとまりは早々に崩壊しており、「オゴタイ」の名前を冠すべき勢力は早々に見あたらなくなる、ということになります。

こうした一門としてのまとまりの観点に加え、「国」としての支配の度合いという観点でも、「オゴタイ=ハン国」には問題点が指摘されています。これは、「ハン国」の定義と関係しています。「国」と表現される場合、「都市国家」「港市国家」などを別として）一定の安定した領域支配を伴うのが通例です。「4ハン国」のなかで、「キプチャク=ハン国」や「イル=ハン国」は、在地の旧支配層と結びつくなどして、比較的に安定した土地と都市への支配体制を築いていきました。しかし一方で、「オゴタイ=ハン国」と「チャガタイ=ハン国」の勢力があった地域では、都市についてはしばらく大元ハーンの支配下にあり、オゴタイ一門とチャガタイ一門は草原の遊牧民を支配していただけでした。

このように、一門のまとまりだけでなく、土地や都市への支配の及び方の面でも、「4ハン国」のなかで大きな違いがあり、横並びには表現しがたい、というのが近年の研究の主張するポイントとなります。

ちなみに、先述のハイドゥは、大元ハーンのフビライに反乱を起こし、中央アジアで都市への支配を始めましたので、「ハイドゥの国」といえるものは出現しました。しかしハイドゥは、オゴタイ一門をまとめられず、正統な「ハン」としての推戴も史料から確認できませんので、「ハン国」とはいいい難い面が残るのです。

ほか、チャガタイ一門は、オゴタイ一門と同様にほとんどの時期を内部分裂した状態にありましたが、ハイドゥの死後の14世紀初頭に、チャガタイ家の本拠イリ溪谷をおさえて一門の多くから当主として認められていたドゥアが、中央アジアで土地と都市への支配を進め



「ハン国」といえる体裁を整えていきます。

また、帝国書院の教科書では、「ウルス」という概念について説明していますが、この「ウルス」ならば、人間集団の結びつきを基準にしているため、上記のような土地や都市への支配のあり方の相違にかかわらず、モンゴル帝国内の各集団に広く呼称としてあてはめることができるといえるでしょう。

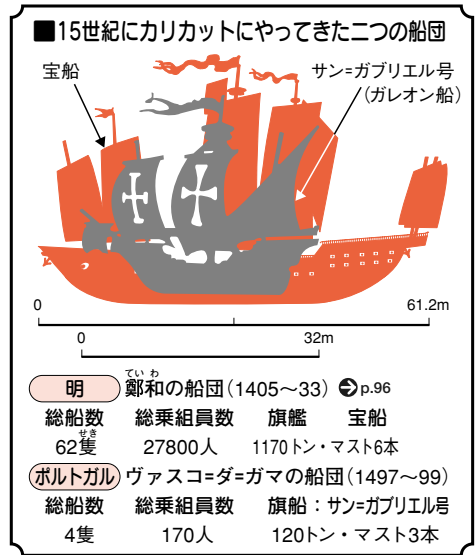
モンゴル帝国の姿	
北・東アジア (中央アジア)	<b>チンギス=ハン(カン)</b> (位 1206~27)
	1206 クリルタイでチンギス=ハンの称号を得る モンゴル帝国成立
	18 ナイマン(トルコ系)を征服
	20 ホラズム朝(トルコ系)を征服(~31)
	27 西夏を征服
	<b>オゴタイ(オゴデイ)</b> (位 1229~41)
	1234 金を征服
	35 都をカラコルム(和林)に定める
	41 リーグニツ(ワールシュタット)の戦い
	1243 キプチャク=ハン国(ジョチ=ウルス)が成立
キプチャク=ハン国 (1243~1502)	<b>グユク</b> (位 1246~48)
	1246 プラン=カルビニがカラコルムに到着
	<b>モンケ</b> (位 1251~59)
	1254 ルブルックがカラコルムに到着
	58 フラグ(フレグ)がアッパース朝を征服 イル=ハン国(フレグ=ウルス)が成立
	<b>フビライ(クビライ)</b> (位 1260~94)
	1266 ハイドゥ(カイドウ)の乱
	67 大都(カンバク 現北京)を都とする(着工)
	71 国号を元に改称(大元ウルス)
	74 元寇(元の日本遠征 文永の役) (→p.23)
75 マルコ=ポーロが大都に到着(→p.22~23)	
79 崖山の戦い→南宋滅亡	
81 元寇(弘安の役)	
元 (1271~1368)	1294 モンテ=コルヴィノが大都でカトリックを布教
	1307 チャガタイ=ハン国(チャガタイ=ウルス)が成立
	1313 元、仁宗が科挙復活
	30 チャガタイ=ハン国が東西に分裂
	45 イブン=バットゥータが泉州・大都に到着
	51 紅巾の乱(白蓮教徒の乱)(~66)
	68 元が滅亡→朱元璋が明建国
	チャガタイ=ハン国 (1307~16世紀)
西アジア (南ロシア)	キプチャク=ハン国 (1243~1502)
	イル=ハン国 (1258~1502)

『明解世界史図説 エスカリエ』 p.82

## Q2：鄭和の宝船の大きさについては、諸説あるようだが？

**A：**最新の学説では、鄭和の宝船は、これまで考えられてきたよりも小規模なものであったとされており。宝船については、従来「8,000 t、マスト9本、全長120m」という説がありました。これはニーダムという学者により提唱されたものですが、木造船の構造的限界から無理ではないかと考えられるようになりました。

その後、当時の度量衡の単位について中国の研究者の間で再検証があり、2004年に行われた鄭和出航600年記念の国際学会で、「1,170 t、マスト6本、全長61.2m (バスコ=ダ=ガマのサン=ガブリエル号は、120 t、マスト3本、32 m)」とする提起がなされ、大方の賛同を得ております。



『最新世界史図説 タベストーリー』 p.28

**Q3：豊臣秀吉は、明を中心とする国際秩序への挑戦を、どの程度考えていたか？**

**A：**秀吉の朝鮮出兵の動機・目的については、その個性を重視するものからはじまって議論には多様な幅があり、定説をみません。朝鮮を当初から属国とみなしていたり、征討を呼号しながら勘合(つまり朝貢)を要求するなど、秀吉が当時の国際秩序とその具体的手続をあまり理解していなかったのは事実です。

しかし、それが外交交渉や第三国・海商経由の工作によるのではなく、直接的軍事行動として実行に移されたことは、かつて例をみないことでした。

さらに、北京遷都構想をはじめとする大陸占領プランを掲げたことは、多分に妄想的とはいえ、明主宰の秩序を否定し自らが取って代わろうとすることを表明したものであり、明の支配を前提とした交易の要求や一過性の掠奪行動とは次元を異にします。

そのような意味において、その軍事行動・プランが現実的であるかどうかの評価とは別に、これを明初以来の国際秩序への挑戦と位置づけることができるでしょう。また、そうみることにより、世界史の文脈で、日本の統一政権と満洲のヌルハチ政権を同時代状況の中で位置づけることができます。

[参考] 村井章介『中世倭人伝』(岩波新書) 岩波書店, 1993.

**Q4：清朝では官僚登用の際に、要職には旗人と漢人を同数もしくは旗人だけを任用したとされるが、旗人＝満州族と考えて良いのか？**

**A：**旗人とは八旗に属する人間のことです。法規定でいえば、一般の民籍でなく八旗の戸籍(旗籍)に登録されている者のことであり、清の支配層を構成しました。もちろん八旗の中核は満洲(女真)人ですが、1644年の中国支配以前は全ての家臣・領民を八旗すなわち八つの集団に分けて組織していたので、モンゴル人・朝鮮人・漢人も軍人・文官として所属していましたし、支配下の漢人も同様でした。

これに対し、1644年以降支配下に入った中国内地の漢人は従来通り民戸として州県に属し、官僚はこれまで通り科挙で選抜され、旗人とは明確に区別されました。

清の官職は就任資格が規定されていて、旗人か漢人かによって就ける役職が決められていました。六部の尚書(長官)など要職は旗人・漢人各1名とされていました。これが有名な満漢偶数官制です。ただし、上記のように旗人は満洲人だけではなかったですから、厳密には「満・漢」ではありません。また、モンゴル・チベット事務を扱う理藩院の尚書は旗人のみとされ、旗人でも漢軍旗人は除外されているなど、非漢人地域の統治や帝国全体に関わる軍政職などは旗人のみ、あるいはさらに満洲旗人のみと指定されていました。

このように清の支配エリートにおいては「旗人」か「漢人」かが大区分であり、「旗人」の中がさらに「満洲」「蒙古」「漢軍」に区分されます。最上位に位置づけられるのは当然満洲人であり、高官ほどその割合が高くなるので事実上「満・漢」と言っていけなくはないのですが、19世紀以前の問題に「民族」で区分する発想を持ちこまないように注意しなくてはなりません。

国内の主要事項	対外関係
<p><b>洪武帝(朱元璋・太祖) 位1368~98</b></p> <p>1368 明を建国 都:南京(応天府) ○海禁を実施→貿易・海外渡航を禁止 ○明律(大明律)・明令(大明令)の制定 ○一世一元の制</p> <p>1399 靖難の役(〜1402)建文帝に対し北辺防衛にあたる燕王朱棣(洪武帝の息子)の1人で建文帝の叔父)がクーデタ</p>	
<p><b>永楽帝(朱棣・成祖) 位1402~24</b></p> <p>1405 鄭和の南海遠征(〜33) 06 ヴェトナム出兵→陳朝滅亡後のヴェトナムを支配(〜28) 10 モンゴル遠征→タタル(韃靼)・オイラト(瓦剌)を撃破</p> <p>1421 北京に遷都 →紫禁城を造営・万里の長城を修復</p> <p>1448 鄧茂七の乱</p> <p>1449 土木の変→オイラトのエセンが土木堡で正統帝(英宗)を捕虜に</p> <p>1501 タタルのダヤン=ハンが華北に侵入</p> <p>17 ゴルトガル人が広州に来航</p> <p>50 庚戌の変→タタルのアルタン=ハンが北京を包圍</p> <p>55 倭寇(後期倭寇)が南京に迫る</p> <p>57 ポルトガル人がマカオの居住権を獲得</p> <p>67 海禁を緩和</p>	
<p><b>万曆帝(神宗) 位1572~1620</b></p> <p>1581 一条鞭法、中国全土で実施 張居正が戸口調査・土地丈量・財政再建を推進</p> <p>1611 東林派と非東林派の対立が激化</p> <p><b>方曆帝(英宗) 位1616~26</b></p> <p>1616 満州(女真)族を統一 →後金が成立</p> <p>19 サルフの戦い→明を撃破</p>	
<p><b>崇禎帝(毅宗) 位1627~44</b></p> <p>1631 李自成の乱(〜45) →農民反乱(抗租運動)</p> <p><b>ホンタイジ(太宗) 位1626~43</b></p> <p>1635 内モンゴルのチャハル征服</p> <p>36 国号を清に改称</p> <p>37 朝鮮(李朝)が服属</p> <p>38 理藩院を設置</p>	
<p><b>順治帝(世祖) 位1643~61</b></p> <p>都:北京</p> <p>解髮を漢族に強制、緑營(漢族の地方軍)を設置</p> <p>ドルゴン(睿親王)が摂政として権力を独占</p> <p>1644 李自成が北京を占領→明が滅亡 李自成軍を破り北京入城→清が中国を支配</p>	
<p><b>康熙帝(聖祖) 位1661~1722</b></p> <p>1661 遷界令公布(沿海部から内陸部への強制移住)</p> <p>73 三藩の乱(〜81)</p> <p>1683 鄭氏台湾(1661~83)を征服</p> <p>1704 典札問題</p> <p>89 ネルチンスク条約→ロシア(ビョートル大帝)との国境条約</p> <p>17 地丁銀を実施(11 盛世滋生人丁)</p>	
<p><b>雍正帝(世宗) 位1722~35</b></p> <p>1724 キリスト教の伝道を全面禁止</p> <p>29 軍機房を設置(32 軍機処) →軍事・行政上の最高機関</p> <p>1727 キャフタ条約 → p.158 →ロシアとの国境条約</p>	
<p><b>乾隆帝(高宗) 位1735~95</b></p> <p>1757 西蔵との貿易を広州1港に限る →公行が貿易独占 → p.214</p> <p>1758 ジュンガルを征服 →清の領土が最大になる</p>	
<p>1796 白蓮教徒の乱(〜1804)→農民反乱</p>	

『最新世界史図説 タバストーリー』 p.96

**Q5 : 19世紀の清朝では漢人官僚が勢力を増した。とされることが従来多かつたが、実態はどうだったか？**

**A :** 19世紀の清朝での官僚としては、まず林則徐が有名ですが、彼にとどまらず、道光帝の時代には、財政政策、水利事業、腐敗防止など、熱心に政策展開を行った官僚たちがいました。これらの人々を「経世官僚」という学者もいます。おりしも、アヘンの流入と銀の流出の問題が深刻となり、これら官僚も対応を迫られました。林則徐らは、官界の綱紀粛正をとる立場であることから、アヘンに対しても厳禁の立場をとることになり、アヘン戦争に至りました。しかし、林則徐は、敗戦の責任を問われて、失脚しました。

これら経世官僚には、漢人と満人のどちらが多かったかということでは、科挙を経た漢人は多かったと言えます。ただ、これら経世官僚は清朝の体制を立て直すことを考えていたので、あまり満・漢の区別を問題にする必要はないと思います。満・漢の区別が政治的に問題になるのは、やはり孫文の革命運動以降としておくのが適切です。(むろん、その区別の意識は、19世紀を通じて皆無ではないとは思いますが、高校の教科書でぜひ教えるべき重要性をもつとは思われません)。

これまでの世界史教科書は、なぜか19世紀は漢人官僚が勢力を増したと特筆されていますが、いささか誇張にすぎますし、その歴史的意味も明瞭ではありません(まれに漢人の軍閥の台頭が辛亥革命をもたらし、民国の内戦につながるように説明が書かれているものもあるようですが、そこまで書くとは間違いと明言できます)。

**Q6：なぜ、「小乗仏教」から「上座仏教」と呼ばれるようになったのか？**

**A：**理由は2点あります。まず1点は、「大乘仏教」からの差別用語であったことです。もう1点は、「小乗仏教」とは、大乘仏教が大乘以外の仏教のことをひとからげにして呼んだもので、「小乗仏教」と呼ばれるもののなかには本来さまざまな部派がある、ということです。

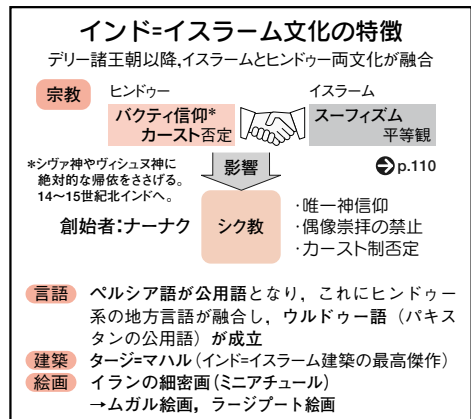
よく教科書などに出てくる東南アジアへの仏教伝播を指す場合、「小乗仏教」では、広すぎる概念となってしまうことから、東南アジアに伝わった仏教については、「上座仏教」とするのが適切とされています。

ただ、東南アジアに伝わった仏教を「上座部仏教」としても明確な誤りではありませんが、以下に示すような理由で、「上座仏教」と呼ぶ方がより適切であると、学会では議論されています。「上座部」は、シャカ入滅後100年前後の古代インドで、原始仏教がいくつかの部派に分かれた際にできた一つの部派のことです。現在セイロン島や東南アジア大陸部で信仰されている仏教は、古代の「上座部」の直系を主張してきたため「上座部仏教」とも呼びますが、実際には教義や組織には変化があります。また、古代上座部の流れをくむ宗派（大乘側が言う小乗仏教）は他地域にも広がっており、このセイロン島・東南アジアグループとは異なる教義・組織がありました。したがって、セイロン島・東南アジアの仏教が古代の上座部と同一であるとか、上座部系の仏教が伝わったのは東南アジアだけであるなどという誤解を避けるため、「系譜関係はあるが同じではない」ことを示せる「上座仏教」の方が良いと考えられています。

**Q7：バクティ信仰とスーフィズムは、カースト否定の思想として共通し、相互浸透したとされているが、実態はどうだったか？**

**A：**バクティ思想一般が、直接にかーストを否定したわけではありません。しかし、近世のバクティ思想が低カーストの民衆に広がっていたこと、祭儀（バラモンしかできない）やウパニシャットの哲学（こうしたものを学べるのは上級カーストだけ）に頼らない直接救済を主張した点が、カーストの壁を無視する効果を持っていたと言えます。

この点においては、スーフィズムや鎌倉新仏教がエリートに独占された宗教の民衆化に貢献したのと、同じ意味をもっていたと言えます。



『最新世界史図説 タベストーリー』 p.117

**Q8：オスマン帝国やサファヴィー朝の君主は、しばしばバラの花の香りがかぐポーズをとった姿で絵画に描かれているが、これはどのような意味があるのか？**

**A：**「バラはムハンマドの薫り」といわれており、バラを持つスルタンは「敬虔なムスリム」であることを示しております。

**Q9：ルネサンスは、「中世の最後の華」か、それとも「近世のはじまり」か？また同様に、宗教改革は、主権国家形成の動きとの関連を強く意識すべきか？**

**A：**ルネサンスの見方はいろいろあります。しかし、帝国書院の教科書では、ルネサンスの人文主義から、大航海やイギリスにおけるジェントルマン階級の成立への筋道を通しており、近代科学もそのラインで出てくるとしています。つまり、宗教改革が近代を生んだというウェーバー主義的な発想は、いまでは間違いだらけであることが指摘されていますので、採用していません。

しかし、二つの動きが、近世のはじまりを告げる出来事であったことは間違いありません。主権国家への傾斜などは、宗教改革から説明すると理解しやすいです。

イギリスではヘンリ8世が、当時、全国の土地の三分之一を占めた修道院の所領を没収し、また、これまでローマ教皇庁に納められていた十分の一税なども国王の収入としたため、国王資産は激増し、それをイギリス絶対王政の財政的な基盤としました。フランスも、カトリック国家とは言え、中世後期以来、ローマ教皇庁と一線を画した国家教会主義（ガリカニズム）をとっており、それはルイ14世時代に最高潮に達します。

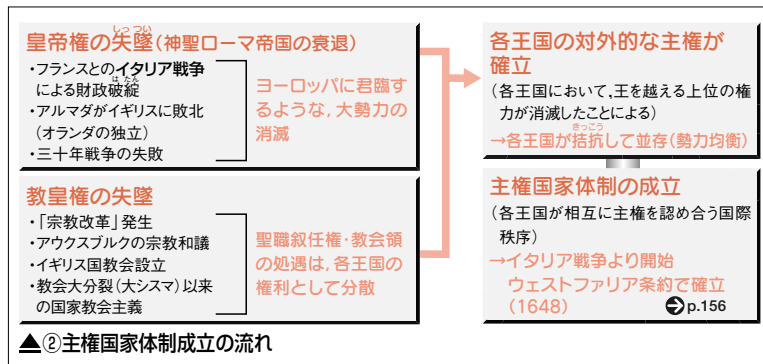
**Q10：プロイセンとオーストリアの農奴解放の進捗は、実態としてどのようなものだったか？**

**A：**ヨーロッパ各国で行われた農奴解放は、革命を通じて領主の諸権利を全面的に破棄したフランスを除き、一般には農民による領主への補償金（権利の買戻金）支払いを条件としており、その補償条件を含めて解放の様態は国によりさまざまです。

プロイセンでは、ナポレオンによる支配以後、シュタインの改革の一貫として、1807年の〈十月勅令〉により、農奴制が廃止され、土地売買の自由が規定され、形の上では、農民は人格の自由を得ました。しかしながら、シュタインの離任後、ハルデンベルクによって公布された1811年の〈調整令〉などにより、賦役・貢租などの物的負担の廃止は有償とされ、農民が封建的負担から解放されるには、自己の保有地の三分の一から二分の一を領主に割譲するか、賦役の価値の25倍の償却金の支払いが必要となり、かつ、零細農民は償却の対象外とされました。

このような経過により、プロイセンにおいて、農民解放が完結されるのは、1848年の革命を経た後の1850年3月に出された法律（物的負担の有償強制廃止と地代銀行による償金支払いの肩代わり）によって、ということになります。

また、オーストリアでは、ヨーゼフ2世が早くも1781年に農奴解放令を出しておりますが、フランス革命以後の反動期に改革は停滞し、ようやく1848年9月に出された、農奴制の廃止、物的負担は有償廃棄、という法律をもって農民解放が完了されました。



『最新世界史図説 タベストリー』 p.150

## 論点

### 中央ユーラシア世界と遊牧国家

#### ■中央ユーラシアという捉え方

中央ユーラシアとは、ユーラシア大陸から周縁の湿潤部を除いた大部分を指す広域概念で、北の北極海や南・東南のインド洋～東シナ海からの湿った空気の及ばない、乾燥を共通項とする巨大な世界である。これは従来の中央アジア・北アジアといった地域区分をこえて西アジア・東ヨーロッパにもまたがる広域を指し、またユーラシア、つまりヨーロッパとアジア双方を含むように、内陸アジアよりも広がりをもつ概念である。すなわち中央ユーラシア世界は、それ自体が草原と砂漠、遊牧とオアシスによって特徴づけられる一つの地域世界であると同時に、東アジア・南アジア・西アジア・東ヨーロッパといった周囲の地域世界と重なり合い、またそれらを結びつける超広域の世界でもある。本教科書ではこのような観点から、中央ユーラシアを大航海時代以前における世界史の主な舞台と捉え、中央ユーラシア世界それ自体の構成と展開をたどるとともに、中央ユーラシア世界と諸地域世界との関わり（ほとんどの場合、後者に対する前者の影響）を重視した。

#### ■中央ユーラシアの風土と社会

中央ユーラシアの中心部は天山山脈とシル川を結ぶ線（天山—シル川線）で二分される。これより北には、東の大興安嶺・モンゴル高原からジュンガル盆地・イリ地方・カザフ草原を経て南ロシア草原へと草原地帯が広がり、他方、その南側に沿ってゴビ砂漠・タクラマカン砂漠からキジルクーム・カラクーム砂漠へかけての砂漠地帯が連なる。さらに草原ベルトの北側はシベリアの森林タイガ・凍土地帯であり、砂漠ベルトの南側は内モンゴル・オールドスから青海・チベットを経てイラン高原へと連なる、草原と砂漠が入り交じった半草原・半砂漠地帯である。

これらの地域は共通して年間降水量が少なく、気温の年較差・日較差の大きい厳しい気候で、オアシス周辺を除いて農業には適さない。このため、草原地帯では遊牧が広く行われる一方、砂漠地帯ではオアシスの可耕地で集中的に農業が行われ、またそれに支えられて商工業が営まれた。オアシスの農民は農産物を、商工民は手工業生産品や交易品を、また遊牧民は畜産品や移動手段・安全保障を提供しあい、全体として共存していた。中央ユーラシア内部における環境・生業・言語・宗教・文化の多様性にもかかわらず、これを一つの地域世界と捉えるのは、このようにさまざまな生活様式を営む人々が互いに補いあいながら共存しているためであり、また遊牧民の活動や商人のネットワークによって、それらが広域にわたって結びつけられているからである。

住民の分布としては、古くは草原地帯東方の遊牧民はモンゴロイドでトルコ系・モンゴル系言語が中心、草原地帯西方の遊牧民およびオアシス地帯の定住民はコーカソイドでイラン系言語が中心であった。やがて10世紀以降トルコ語が、13～14世紀にモンゴル語が中央ユーラシア全体に広まり、とくにトルコ語は定住民にも浸透した。モンゴル時代以降は、東方ではトルコ語モンゴル語、西方ではトルコ語とペルシア語が広く用いられている。

#### ■遊牧国家の構造とその興亡

強力な軍事力をもつ遊牧民が有能な指導者を得、遊牧民・定住民の安定的支配に成功したとき、遊牧国家が形成される。遊牧国家は遊牧民が支配権を握る国家であって、遊牧民だけで構成される国家ではない。政治と軍事を遊牧民が握った上で、オアシス都市や農耕地帯の農民・商人・都市住民などさまざまな定住民を支配下におさめ、国際商人を取りこんで貿易・外交を担わせるという連合体で、構成員の生業・言語・風俗は常に多民族的・複合的であった。そもそも遊牧民は農業・手工業を手がけず、商売の利益をためこむこともないため、自らにかわって定住民に農業・商工業を行わせる必要があるのである。このため、自らは草原地帯で遊牧を続けながら、オアシス都市など支配下各地に代官を派遣して徴税・徴発のみ行い、貿易や外交はソグド人など政権に取り入った国際商人に担当させた。

支配者たる遊牧民内部は言語や出自に基づく部族・氏族を単位としたまとまりからなり、指導者を出した部族を中心として連合体を形成した。匈奴に始まる中核部分の基本構造は、軍事・行政一体の十進法体系の階層組織、国家全体を中央の君主と左右翼（南面して左・右なので東・西）に分ける三ブロック体制といったもので、以後の遊牧国家に継承された。人材登用は首長層の血統重視と実力主義の任用との両輪で、民族や母国は問わなかった。

なお、遊牧国家の興亡とは、連合体の頂点に立つ王家やその出身部族の交替を意味するものであって、民族や人種の興亡ではない。前の遊牧国家に依っていた集団の多くは、引き続き新たな国家の構成部族となるのである。また、遊牧国家を○○系などというのは王家ないし中心的部族に基づく区別で、国家構成員全体の属性を示すものではない（遊牧民自体が多様な集団からなるし、治下には多数の定住民を抱えている）。区分の仕方は言語による場合と出自・血統をいう場合があり（場合によって形質的特徴をいうこともある）、トルコ系・モンゴル系というのはおおむね支配集団の言語をいっている。

## 論点

### 中央ユーラシア世界の中の隋唐帝国

#### ■拓跋国家

5世紀に華北を統一して多くの新制度を創出した北魏は鮮卑の拓跋氏が建てた王朝である。以後、東魏・西魏、北齊・北周を経て隋・唐に至る一連の王朝の支配層は、いずれも拓跋氏及びそれと婚姻や人脈などで密接につながる家々によって構成されており、彼らが採用した国家体制・諸制度も連続したものであった。このため、北朝から唐に至る一連の政権を「拓跋国家」という。突厥や西方の人々が唐を「タブガチ」（拓跋がなまったもの）と呼んでいるように、拓跋の名はこれら一連の政権や中国そのものの代名詞として通用していた。

拓跋国家は、華北に入った遊牧民が、遊牧民同士、また遊牧民・漢人間で融合していく中で形づくった国家であり、機能的な遊牧民の社会組織・軍事能力を保持しつつ、中国的諸制度をベースに、言語や風俗の違いをこえて多様な人々に適用しうる普遍性の高い制度をつくり出した。一方で、北周の宇文氏や隋の楊氏、唐の李氏は、同じ集団に属する独孤氏などと互いに緊密な婚姻関係を結び、唐前半期もこれら北周以来の鮮卑系貴族が支配層を構成した。このように拓跋国家は、鮮卑系を中心とした固い中核と、普遍的制度を通じた開放性の双方をもっていたといえよう。ただし、この段階では統治に使用する文字・言語が漢字・漢語であったことは、のちのキタイ・モンゴル・清などと異なる点である。

#### ■安史の乱の性格と意義

8世紀半ば、変容しつつある拓跋国家に対して反乱の火の手をあげた安祿山・史思明もまた、中央ユーラシア世界の申し子であった。安祿山は、サマルカンド出身を示す康姓をもつソグド人の父と突厥の名門・阿史徳氏出身の母との間に生まれ、やはりソグド人である養父の安姓（プハラ出身を示す）を称した。その名はソグド語で光明を意味するロクシャンの音写で、彼は漢籍でいうあわれな「雑胡」（混血の異民族）どころか、ユーラシア世界にあってはむしろ貴種であった。彼は現在の北京にあたる幽州で国際商人兼武將として勢力を築き、唐に仕官したのち節度使まで上りつめて、トルコ・ソグド・キタイ・漢人などからなる混成軍団を率いて挙兵したのである。これに対抗した唐側の指揮官もまた蕃將と呼ばれるトルコ系・ソグド系の武將であり、さらに勝敗を決したのはウイグル帝国が唐側についたことであった。つまり、安史の乱はもっぱら遊牧系軍隊の間で戦われた覇権争いだったのである。

この乱の結果、唐の国家体制は中央ユーラシア的な拓跋国家から、江南からの税収によって支えられ

る財政国家へと変貌し、ほとんど別の王朝となったといつてよい。国際関係においても、パミール高原以東はウイグル・吐蕃・唐3帝国の鼎立の形勢となった。一方、唐が北朝以来、帝国統治の経験を重ねてきていたのに対し、新たな混成軍団を率いた安史集団は、定住社会を安定的に支配するノウハウが未熟であったといえることができる。これは、安祿山とも対峙したキタイが熟成させていくことになる。

#### ■東アジア文化圏の形成と中央ユーラシア

多彩な文化伝統と多様な人々をまとめあげる過程でつくり出された拓跋国家の制度と文化は、領域外にも移出・適用できる、普遍性の高いものであった。この移出・受容を通して、この時期に東アジア文化圏が形づくられる。すなわち隋・唐前半期の6～8世紀、東方の高句麗・百濟・新羅・日本・渤海が、律令制・都城制・儒教・漢訳仏教といった統治制度・思想体系を漢字を媒介として受容し、国家体制の整備を進めたのである。これらの体系は、各国の首長の朝貢とそれに対する冊封に基づく関係を通して伝播した（日本も、冊封は受けなかったが朝貢している）。このように、冊封・朝貢関係によって媒介され、漢字文化を共有するまとまりが東アジア文化圏であり、その本質は漢字文化圏といえる。これは環境や風俗でなく政治的関係と文化体系によって定義されるように、通時的・固定的なものではなく、この時期に至って形成されたものであるし、近代以降ヴェトナムが離脱したようにその範囲は変化しうる。

ただし、東アジア文化圏の形成は、後世の、かつ日本の側からみて重要な事象ではあったが、その当時の隋唐帝国にとっては、軍事的脅威になるわけではないそれら東方諸国との関係は、それほど重要なものではなかった。唐の対外関係を規定したのは、常に北方・西方の中央ユーラシア勢力の動向であり、外交においては吐蕃・突厥・ウイグルが最上位（時期によっては唐より上位に）に扱われた。冊封関係は対外関係の一形態にすぎず、唐は現実の力関係や国際情勢に応じて多様な関係を使い分けていたのである。この時期の国際秩序を「冊封体制」ともいうのは、東方諸国との関係が冊封関係を通して結び結ばれ、その関係を通じて制度・文化が共有される構造が現出したからである。ただし、冊封・朝貢自体は漢代から清代まで通時的に存在しているので、冊封関係があるというだけでは「冊封体制」とはいえないし、この時期でも上述の通り北方・西方については当てはまらない。したがって冊封体制の概念は時期と対象が限定されており、また「体制」という言葉が与えるような強い意味はない。

# 論点

## モンゴル帝国の構造と支配

### ■遊牧帝国としてのモンゴル帝国

モンゴル帝国は中央ユーラシアの遊牧国家の集大成であり、同時に新しい国家システムを各地域世界にもたらし、世界史の分水嶺となった。超巨大とはいえ、帝国の基本的特徴は遊牧国家の仕組みを受け継ぐものであった。すなわち、王家を中心として連合した遊牧民集団が支配層の中核を構成し、そのもとで定住民出身の官僚・軍人や国際商人を登用してオアシス地帯・定住農耕地帯を支配するというもので、服従と貢納を条件として、治下の在地社会は干渉を受けなかった。同時に、スキタイ・匈奴以来、またウイグル・キタイ以来の歴代遊牧国家の集大成として、遊牧民編成においても定住民統治においても新しい特徴がみられ、以後の巨大帝国の原型となった。

遊牧国家としてのモンゴル帝国の基本構造は、傘下の遊牧集団を十進法体系に編制し、君主を中央として左・中・右の三分体制に組織するという、匈奴以来の体制である。一方でモンゴルに始まる特徴として、第一に、旧来の部族をそのまま連合させるのではなく、部族を千人隊に再編して部族長から切り離し、君主に権力を集中させたことがあげられる。なお、千戸とは漢文での表現であるが、これは大元のみならず帝国共通のものであるため、本教科書では千人隊を用いている。第二に、チンギス=ハン家の絶対化である。有力部族が独自の集団をなしつつ連合していたそれまでと違い、モンゴル帝国においては、チンギス家以外の者は千人隊に編制されてチンギス家王族に臣下として隷属させられた。したがって非チンギス家の独立ウルスというものはないし、またチンギス家の男系子孫でなければハーン位につけないという伝統ができた。

このような新体制のもと、チンギス=ハンは左翼すなわち東方に3人の弟、右翼すなわち西方に3人の息子ジョチ・チャガタイ・オゴデイ(オゴタイ)を分封し、自らは末子トルイとともにモンゴル高原で全体を統轄した。このうち右翼の諸子ウルスが大発展し、南ロシア草原まで広がるジョチ=ウルス、中央アジアを支配するチャガタイ=ウルスが形成されるのである。

### ■「モンゴル人第一主義」の実像

モンゴルの支配はよく「モンゴル人第一主義」「中国(・イラン・ロシア)文化の圧迫」などといわれてきた。しかし近年では、これらの言説は、不利益を被った一部の知識人やモンゴル時代以降の現地政権が、不満の発露や自己の正当化として唱えたものであって必ずしも当時の実情を反映していないといわれている。遊牧民自身がさまざまな言語・部族か

らなっているし、オアシス住民や国際商人と恒常的に接触していたので、民族差別や特定文化の弾圧など行わないのはむしろ当然である。

実際に行われた原則は、モンゴル宮廷=ハーンとの関係の古さ・深さであった。すなわち服従時期の早さ、功績の大きさ、縁故の深さによる序列である。そう考えれば、モンゴル遊牧民が最上位に扱われ、これに次いで早く服属した西方のウイグルやイラン系ムスリムなどが優遇されるのも当然である(なお色目人とは「諸色目人」の略で、「さまざまな種類の人」の意。colorやeyeという意味はない)。逆に新参の旧南宋出身者が冷遇されるのも無理のないことであろう。一方で、功績や縁故によっては序列上位に上がることも可能であり、統治や戦闘で大きな功績のあった者はいわゆる「南人」でも高官に登用された。ただし、このように基準は実績や縁故であったため、儒学の教養に特化していて支配の即戦力にならない漢人知識人には総じて不利であった。

以上の原則のもとで、大元ウルスにおいては独特の統治が行われた。第一には、制度面での伝統的中央・地方官制の温存と、内実におけるモンゴルの統属関係・人事運用という二重構造である。中書省など伝統的な官庁名を用いながら、実際はモンゴル武将や色目人官僚が官庁の長官・属僚となって組織を動かした。第二に、それ以前に類例をみない広域支配である。巨大な版図を旧金領・旧西夏領などに大別したうえで、これまた広域を管轄する行中書省(行省)をおいて支配させた。行省は地方行政単位というより方面担当司令部であり、ヴェトナム遠征など行省が主体となって企画・実行した事項も多い。第三には、人を分類し集団を単位として把握する編成法である。農民(民戸)・手工業者(匠戸)・士大夫(儒戸)など職能・生業によって戸籍を区別して把握し、また宗教集団などは団体として捉え、指定した代表者を通じて統制した。これは、遊牧民・オアシス都市民・農民など職能別・集団別に人を把握することが発想の基本にあるためである。

### ■モンゴル帝国の解体

一方でモンゴル帝国には、遊牧国家がもつ構造的弱点もひそんでいた。一つは、クリルタイで有能な指導者を選出するという実力主義の継承法で、これが頻繁な帝位争いをもたらした。もう一つは、分割相続による所領の細分化であり、大ハーンも各ウルスのハンや貴族も、世代が進むにつれ勢力基盤が弱体化していった。これらによる政治的混乱に加え、14世紀の危機に見舞われたことが社会・経済の混乱を引き起こし、帝国の解体へとつながっていった。



## 論点

### ユーラシア東方の「近世」 明から清へ

#### ■朝貢＝海禁体制から「北虜南倭」へ

モンゴル時代の大交流圏が14世紀に解体したあと、ユーラシア東方の交通・交易圏は明を中心とした各地の新政権のもとで再編成される。これが15世紀後半以降の貿易の復調・過熱とともに変容していき、その中から登場した新興勢力によって17世紀に新たな秩序が打ち立てられ、諸社会は18世紀の成熟・膨張の時代を迎えるのである。明の成立と変貌、清の国家形成と覇権、日本の中世・近世の移行は、このような流れの中で位置づけることができる。

成立当初の明が直面した課題は、内陸でのモンゴルとの対決と沿海部における倭寇の跳梁であり、明初に構築された対外関係の体制は、この倭寇対策から出発したものであった。すなわち、治安対策として民間人の海上活動を禁止し（海禁）、同時に民間の対外貿易自体も禁止して、国際貿易・交流を国家間の朝貢関係のみに限定するという極めて厳しい体制をとったのである。従来、民間貿易は朝貢と別個に行われてきたが、明初体制の特徴は、朝貢制度と民間貿易の禁止が結びついたことで、対外貿易・交通は朝貢のみに一本化されることになった。このため、琉球など正式な朝貢国が中継貿易で栄え、日本さえ朝貢貿易にふみきったのである。ただし、明の本来の目的は倭寇の禁圧という治安問題にあり、国家による貿易独占はそれに付随して生じたものであった。

しかし、豊富な物産を誇るとともに物資の大消費地でもある明との貿易は、周辺諸国にとっても明国内の人々にとっても大きな魅力であり、直接貿易しようとする動きが高まるのは当然であった。15世紀後半以降、景気の向上とともに東南沿海部での密貿易もしだいに活性化し、他方、内陸でもモンゴル・女真が貿易の拡大を求めて圧力を強めた。このような動きは16世紀に激化し、明の官憲や競合相手との武力衝突も辞さない武装商業勢力が、海陸双方で密貿易や略奪を強行した。これが「北虜南倭」である（なお、「虜」は夷狄の意で、虜囚という意味ではない。清末の「驅除韃虜」も同じ）。1550年代に頂点に達するこの現象は、歴史上常にみられた遊牧勢力や海賊の略奪行為と異なり、貿易目的で明の対外関係統制に対抗する動きとして、南北で共通したものであった。したがって、1570年前後に境に明が貿易に応じると、ともに収束に向かったのである。

#### ■「17世紀の危機」と明清交替

このような状況は、明の商品購入のため国外から流入した銀が税として吸い上げられ、軍事費として国境地帯に投下されるという構造を生み、とくに1530年代以降の日本銀、1570年代以降のアメリカ銀

の流入がこの仕組みを支えた。このため、国境内外で明の地方軍隊や取引相手のモンゴル・女真勢力が銀を手にして軍閥化・強大化し、他方、明国内では好況にもかかわらず税負担のため農村の疲弊が進んだ。1620年代以降、いわゆる「17世紀の危機」が訪れると、疲弊していた農村で暴動が頻発するようになり、明は1644年にその一つである李自成の乱によって倒された。一方、新興勢力間の競合に勝ち残ったのは、16世紀の貿易ブームにおいて毛皮・人参を商品として台頭した女真＝満洲人の清であった。南明政権や李自成勢力を倒した清は、同じ母胎から成長した明の軍閥の後身である三藩と鄭氏勢力をも降して、1680年代に最終的な覇権を手にしたのである。

明清交替とは、失政が生んだ王朝交替や「異民族による征服」ではなく、明の物産と海外の銀が引き起こした国際貿易の過熱と収縮の帰結であった。そして明は好景気の中で生まれた「格差」を解決できぬまま「負け組」の暴発によって倒れ、清が「勝ち組」間の最後の勝者となったのである。

#### ■「清朝の平和」と近世の社会

17世紀半ば以降、ようやく各地で秩序が回復すると、統治の安定のもとで各社会が成熟を遂げていった。清の統治下、宋代以来の科挙の定着と商業の発達を背景に、漢人は競争の活力と脱落への不安が表裏一体となった、流動性の高い社会を築いた。漢人社会では資産は均分相続され、代々の家業・家督という観念・義務もないため、人々は個々人の能力や経済力に応じて科挙受験・商業・土地経営や小作・出稼ぎなどを選択した。このため、社会的・経済的には貧富間の上下移動が激しく、空間的には土地に緊縛されず恒常的に出稼ぎ・移住が行われた。科挙合格者とその一族が郷紳として地方社会で勢威をもつのは通有の現象であったが、科挙の資格・特権は一代限りであり、かつ均分相続のため資産はすぐに零細化してしまうので、固定した有力者の家柄は生まれにくく、支配層は常に変化した。

一方、対照的に日本では、苗字や屋号として表される家名をもち、分割されない家産と代々の家業を受け継ぐ「家」がこの時期に社会全体に広がり、この「家」が社会的な役割や負担を「役」として担うという構造が成立した。この仕組みは、分割相続による家産の細分化や家督をめぐる紛争の発生を防ぐ長子単独相続制によって、安定的に継承されていった。この時期に成立した各国の社会構造は近代以降にも引き継がれ、むしろ近代社会の基盤となった。その意味で、近世はそれぞれ歴史の分水嶺となったということができる。

## 論点

### 東南アジア史への理解

#### ■東南アジア史はなぜわかりにくいか

東南アジア史はしばしば、ひどくわかりづらい分野だといわれる。

わからない理由の第一にあげられるのは、対象自体がややこしいことだろう。地形は複雑だし、国家・民族・宗教なども単一でない。しかしその点ならヨーロッパ史にしても、国家や民族はかなり複雑だ。近年の高校の世界史教科書におけるヨーロッパ史の記述は、従来と比べると整理されつつあるが、それでもまだまだ複雑な内容を覚えるのに、東南アジアほどの抵抗はないように思える。

こうしてみると、やはり東南アジアの歴史は日本に限らず世界中で軽視されてきたという背景があるのではないだろうか。日本の世界史教育で、東南アジアの前近代史がしばしばインドや中国の付録とされてきた点にもそれは現れている。第二次世界大戦後の東南アジアの民族独立に対し、多くの共感が集まったことは、東南アジアの歴史への関心を高めたが、現地語がわかる研究者すらほとんどいない状況では、正確な歴史の理解は依然困難であった。

しかし「地域研究」の発展により、学界では1970年代から、この状況が変わり始め、今では専門書にせよ概説書にせよ、70年代までのものはほとんど使えものにならなくなったほどである。一部の高校教科書でも、1990年代から、はっきり変化がみられるようになった。とはいっても、まだ東南アジア史への関心や認識度は低いと言わざるをえない。

#### ■東南アジア史を理解させる三つの方法

では、東南アジアを「日本に関係ない後進地域」としておくだけでよいだろうか。ヴェトナム戦争やASEANの躍進、日本の経済進出など現代史だけでなく、後述するように前近代にも東南アジアは単なる後進地域ではなかったし、稲作地帯か中国の周辺地帯同士として、日本ともさまざまな関係や共通点がある。

そこで、東南アジア史をわかりやすく理解させる方法を考えてみたい。これには三つの方法を組み合わせることが考えられる。世界史Bの教科書でも意識したことだが、第一には地理の理解を前提として、適切な事項の選定に努め、羅列的ではない意味のある枠組みを提示することである。第二は、エスニック料理や民族衣装、踊りや音楽、また硬派なら『バナナと日本人』や「枯葉剤」など、興味を引く話題の利用である。これは実践しておられる先生も多いだろう。第三は東南アジアと日本を含む世界の各地域との関係や共通点について新しい像を示し、「単なる後進地域」でも「日本と無関係」でもないこと

を理解させる方法である。これは外部に開かれた東南アジアの性質上、学習内容としても必要と考えられるし、特に「朱印船貿易と第二次世界大戦だけ」ではない多様な日本との関係・比較は、学習に興味をもたせ、意義を理解させる上でも有益だと思う。

#### ■東南アジア史 四つの構図

前述の「意味のある枠組み」には、下記の四つの構図を考えてみたい。

まず、経済面での「海上貿易の決定的重要性」である。このため前近代の政治史も、マラッカ海峡域などで栄える港市国家群と、貿易支配をねらう大陸部やジャワ島の農業国家群との抗争を軸に動いた。

次にあげられるのは、「周辺的智慧」である。宗教・文明などの面では常に「中心」でなく「周辺」だが、しかし外来の宗教や文明を選択的に取り入れたり、自己流に改造してしまい、そこに「インド人もびっくり」のボロブドゥールやアンコール=ワットをつくり出すことができた。

この二つと関連する第三、第四の構図が、「植民地時代の複雑な反応」と「外部の力を利用した第二次世界大戦後の発展」である。まず「遅れた、貧しい、かわいそうな」イメージの中心にある植民地時代だが、「大航海時代にヨーロッパ人による支配が着々と拡大した」のは、大きな誤りで、大航海時代ののちも、アジアではそれまでのネットワークが繁栄をきわめていた。また19～20世紀にもひたすら悪逆非道な搾取が行われたというのは単純すぎ、アジア間貿易の発展、新たな民族文化の形成などがみられたことに注意したい。さらにヴェトナム戦争における解放側の勝利、ASEANの躍進はどちらも、社会主義国や反戦運動、多国籍企業など外部の力を巧みに利用した結果といえる。

なお、この第二の「周辺的智慧」を見つめなおしてみると、日本文化の形成と似ていることに気づくのではないだろうか。それだけでなく、最近の日本史はやはり海上交易を重視しており、第一の構図とも関連が深い。第二次大戦後の日本の高度成長も、第四の構図と同様に、外部環境を巧みに利用したものではなかっただろうか。

日本人が東南アジア史を学ぶ意義は、決して小さくないのである。

## 論点

## 港市と港市国家

### ■港市の立地

貿易港を基盤とする都市を指す「港市」という用語は、東南アジア史に始まり、インド史や日本史・中国史でも一般化してきた。もちろん、海上貿易が行われても砦やマーケットができるだけで、都市の形成には至らない場合があるし（日本列島北方や東南アジア島嶼部の一部が典型）、海岸の港はごく小規模で、物資の大半は内陸部にある既存の政治中心に直接運ばれるという例も多い。しかし、世界的に貿易や都市の歴史が見直される中で、港市という概念にも注目が集まったのである。

港市は湾内や河口・島に立地するほか、内陸にできることも多い。琵琶湖の堅田のような湖沼の拠点、カンボジアのプノンベンのような内陸河川交通の拠点だけでなく、近代以前には海上貿易のための港であっても、海岸砂丘が発達した地域では砂丘の裏側の潟に面した場所、海岸がマングローブ地帯や泥炭地帯など低湿地である場合は川をさかのぼって堅固な陸地が始まる地点（ないし真水が得られる地点）に成立するのが普通だった。広州・泉州やパレンバン・アユタヤなど、後世の土砂の堆積によって今では海岸から数十キロから百キロも離れてしまっているが、かつては貿易船が外洋からダイレクトにアプローチできた場所が珍しくない。

### ■港市と農業社会・国家

港市は通常、外部の世界との結びつきの中で、航海・貿易の中継や輸出品の集荷などに適した土地に成立するものだから、その形成や盛衰は海外市場の市況など外部要因に影響されることが多い。マラッカ海峡域の熱帯低湿地、モルッカ諸島の火山島などの農業生産に不向きな場所に、遠隔地からの食料輸入を前提として、ある意味で無理に港市が形成されることもあった。

港市が都市国家を形成したものを「港市国家」と呼ぶ。日本の博多・堺・長崎や中国の広州・泉州のような港市は、農業国家の支配下に置かれた。プトレマイオス朝のアレクサンドリアなど例外はあっても、港市は内陸の政権に支配されるのが普通だった。しかしフェニキア人港市から中・近世イタリア都市国家までの地中海世界の歴史、それに東南アジア海域の歴史など、周辺に巨大農業基盤がない一方で貿易の重要度が高い地域の歴史をみると、中央ユーラシアのオアシス都市国家と同様に、港市が単独で国家になったり港市国家連合ができた例がしばしばみられる。農業国家が強大化して港市国家を支配することはよくみられたが、通常それは遊牧国家がオアシス国家を服属させるのと同様で、前2世紀以後の

ローマのように征服した港市国家を解体して直接支配するようなことはまれだった。東南アジアのマラッカ海峡域（シュリーヴィジャヤやマラッカ王国）、イタリアのヴェネツィアやジェノヴァなど、貿易ネットワークと海軍力を活かして、広い海域に影響力を及ぼす港市国家ないし港市国家連合も珍しくなかった。一方こうした地域では、コンスタンティノープル（イスタンブール）のように、港市が大帝国の首都とされて繁栄することもあった。16世紀にビルマの内陸部で勃興したトゥングー朝も、モン人の港市ベゲーを首都とし、その貿易ネットワークと海軍力、ポルトガル人砲兵隊の力などを結合して大国への道を踏み出した。

遊牧民族のように飛び抜けた軍事力をもつ勢力が存在しない沿海部では、ときには港市国家が発展して、周辺の海路や川筋だけでなく農業地帯まで支配することもあった。東南アジアのアユタヤ朝・ラタナコーシン（バンコク）朝はともに、チャオプラヤ川流域の出入りに当たる港市に成立した王朝が、内陸部まで勢力を広げたものである。

### ■貿易と港市社会

港市には人口数百人程度の小さなものも多かったが、唐末に多数のムスリム商人が住みつき「蕃坊」を形成した広州では、黄巢の乱で12万人もの外国人が殺されたと伝えられる。全体として人口希薄な東南アジアでも、海上貿易が空前の繁栄をみせた大航海時代には、アユタヤ、ビルマのベゲーなどの人口は10万人をこえたとみられる。

ところで、都市を城壁で囲まないのは日本だけではない。例えば東南アジアの港市は、密林や湿地、雨季の大雨などに阻まれて陸上からの接近が困難であることが多く、港市を囲む城壁はあまり建設されなかった。しかも東南アジアでは、宗教建築を除き、宮殿とそれを守る砦・市場・市民の住居などの大半が、湿潤熱帯では保存されにくい木造建築だったので、古い港市の遺構が発掘されることは少ない。そこで土器・陶磁器やレンガ、貨幣・金属製品、ガラス器などの考古遺物の研究が重要となるのである。

港市社会は当然、複数の民族が混住し外来文明の窓口となっていた。「日本町」など出身地ごとの街区を形成し、自治を許された場合も多い。中国なら市舶司、インド洋世界なら港務長官シャーバンドルなどの国家権力側の統治者、商人や金融業者、職人、漁民や海洋民、貿易ネットワークを利用して布教をはかる寺院と宗教者など、さまざまな人々の活動によって、港市の社会は成り立っていた。

## 論点

### ユーラシア・アフリカの海の世界

#### ■海から歴史をみる意味

海からみる歴史は国・地域ごとにバラバラな縦割りの歴史ではなく、横に各地域が結びついた歴史であって、グローバル化の歴史的背景を理解させるものである。そこで扱う文化交流や外国イメージ、「世界認識」などの問題は、現在急務とされている国際交流や異文化理解などの教育に必要である。また海の歴史は、農民ばかりでなく商業・貿易や手工業を重視する。港市国家などの理論は、「農業生産力が発展して余剰生産が蓄積する」だけが国家形成の道でないことを主張する点、面として地図の塗り分けが可能な「領土」がどの国にもあるわけではないことを教える点などで、国家論の革新につながる。

従来教えられたような各国の内部からの発展がなかったとか、農民の歴史が不必要だなどというつもりは毛頭ない。だが、「近代以前の社会は土地に縛りつけられた自給自足の農民が大半で、貿易などは支配階級の奢侈品需要を満たすだけだから、国家・社会にとって主要な要素ではない」などの考え方はあまりに単純だ。東南アジアや地中海世界など、「自給自足の農民が大半」ではない地域がある。また、中国では自給的な農民が大半だったとしても、中華帝国という国家は、朝貢貿易による権威の誇示や威信財の獲得なしには維持できなかった（中華帝国の存続は周辺に依存する）。しかも中国や日本の「一握りの支配者のため」の貿易は、琉球やアイヌ社会など周辺の小規模な社会のあり方を全面的に規定してしまうほど影響は大きかったのである。

#### ■海上交流・交易の発展の諸段階

近代以前のユーラシア・アフリカの海上交流・貿易の発展を、4段階に分けて理解したい。

海上交流の萌芽に当たる第1期は、地中海諸地域や、ペルシア湾・紅海とインド西海岸を結ぶインド洋西部では、紀元前2000年紀に始まっている。紀元前1000年紀後半には、東南インドのアリカメドゥで生産されたビーズがマレー半島や中国・広州で出土したり、ドンソン式銅鼓が東南アジア島嶼部にも流通するなど、インド洋東部・南シナ海の海上交流も活発化する。

第2期は、地中海やインド洋の貿易が栄える一方で、モンスーン航海術の定着（最初はインド洋西部海域から）もあって東西を結ぶ海の道が開通した、紀元前後に始まる。プトレマイオスの地理書に「シナエ」（中国）の記述が出現したり、ローマの使者（と称する者）が後漢を訪れる。中国の三国・六朝時代には、南シナ海だけでなく東シナ海の交流もはっきり姿を現す。

第3期は8～9世紀のムスリム商人の拡大、10世紀以後の中国人の海上進出などに始まる。古代の貿易といえば奢侈品の遠隔地貿易だけというのは偏見で、地中海など日用品の貿易の網の目が張りめぐらされた地域もあるのだが、第3期には、ヨーロッパ（地中海貿易だけでなくヴァイキングの活動が重要）、アフリカ東岸や東南アジア島嶼部東部、琉球・北方を含む日本列島など、周辺諸地域も含めて、単なる点と線でないネットワークに巻き込まれていく。陸上も同様で、それら各海域・地域のネットワークが、全体としてゆるやかに連結され、当時としては大量の人・物・カネ・情報・文化が往来したのが、モンゴル帝国時代である。

14世紀の危機ののち、一部では明の海禁のような特殊な仕組みの影響を受けながら、大規模な貿易が再現するのが第4期である。陸のシルクロードより発展が遅れ、第3期にようやく追いついた海上貿易は、この段階で完全に陸をしのぐ。そこにヨーロッパ人が登場し、全地球的な規模での「世界の一体化」が開始される。

#### ■ルートの変動と海域の重なり合い

地中海・中東とインド洋を結ぶ幹線ルートは、アッバース朝が栄えた8世紀にはペルシア湾ルートだったが、6世紀や10世紀以後は紅海ルートにその座を譲っていった。インド洋と南シナ海を結ぶ幹線は、初期にはマレー半島中部の狭いところを横断していたが、7～8世紀までにはマラッカ海峡ルートが主流となった（マレー半島横断ルートも近世まで存続はする）。こうした変動は航海技術だけでなく、ルート沿いの政治権力の動向、市場や貿易品の変化など、さまざまな要素に影響される。貪欲な支配者や官僚による誅求が商業を衰退させてしまう例も、近代資本主義以前の世界では珍しくなかった。例えばマラッカ海峡の浮上には、遠距離航海の発展、香辛料など東南アジア島嶼部の産物への注目などが貢献したと考えられ、逆にポルトガルのマラッカ占領という政治変動は、ムスリム商人の動きを刺激し、スマトラ西岸～スンダ海峡ルートが浮上する。

陸でも同じだが、貿易ネットワークなど海域のまとまりは変化するし、隣接するネットワークとは重なり合うことが多い。例えば8～9世紀以後の「インド洋貿易圏」の実態は、南インド中心、中東（ムスリム）中心の二つのネットワークが重なり合ったもので（前者もしだいにイスラーム化する）、しかも両者ともインドネシア海域や南シナ海までのびて、オーストロネシア語族や中国人のネットワークと重なり合っていく。

## 論点

### イスラームとは何か

イスラームを宗教としてみると、まず形態の面からは、特定の民族に限定された民族宗教ではなく、世界宗教ないしは普遍宗教（普遍主義的宗教ともいう）であること、預言者ムハンマドというはっきりした開祖のいる創唱宗教であること、聖典が神の啓示に立脚する啓示宗教であることなどがあげられる。信仰内容からは、世界を創造した唯一神を崇拝する点で、一神教に区分される。とくに、ユダヤ教・キリスト教とともに、セム的一神教、つまりセム諸語（ヘブライ語・アラム語・アラビア語など）で啓示された聖典をもつ一神教の系譜に位置づけられる。この三つの中では、神の唯一性・絶対性を強調する点で、最も明確な一神教とされる。

創唱宗教であり、あらゆる民族に向かって布教する世界宗教という点では、キリスト教や仏教と似ている。しかし、司祭や僧侶のように聖職者の位階制がなく、出家や修道院など、俗世とは別の宗教者の制度がない点では、大きく異なっている。教会や僧団がないため、公会議のように正統・異端などを決定する機関もない。

さらにはほかの宗教と大きく異なるのは、宗教とそれ以外の政治や経済を区分する意識が希薄であることであろう。聖俗を分ける考え方は、キリスト教的な「神のものは神に、カエサルのもはカエサルに」という表現で示すことができるが、イスラームにはこの区分はない。その理由は、歴史的な形成過程にみることができる。キリスト教が地中海一帯に広まった時、すでに国家（カエサルのも＝ローマ帝国）もその市民法も実在していたから、キリスト教はもっぱら宗教として浸透した。ところが、イスラームが成立した7世紀のアラビア半島では、それまで統一国家がなく、メディナでムハンマドの指導下にイスラーム共同体と国家が建設された。

ムハンマド自身が、社会生活のすべての面で指導者として信徒たちを指揮し、預言者・イマーム（導師）・統治者・立法官・裁判官・外交官、さらには戦いにあたって戦略家・指揮官としての役割を果たした。また預言者と名のる前から商業に従事し、結婚して子どももいたが、布教を始めてからもそのような俗世の生活を捨てることはなかった。

イスラームの教義は「アッラーのほかに神なし」「ムハンマドはアッラーの使徒なり」に集約されているが、これは具体的には神の啓示としての聖典（聖クルアーン）を信じ、ムハンマドを模範とすることにほかならない。ムハンマドの事績が信徒にとってのモデルであるとすれば、聖俗はおろか、政治も経済も分ける必要はないことになる。このように宗教

と政治を分けずに考える発想を「政教一元論」と呼ぶことができる。西欧の場合、前近代には教権（キリスト教会）と王権（国家）の間で「政教一致」がしばしば起こり、近代に入ると政教分離が進んだが、イスラームの場合は「一致」「分離」という前に、領域を分けない一元論的な発想がみられる。

もともと、初期の未分化の状態がずっと続いたわけではなく、アッバース朝時代には、カリフを中心とする王朝権力とは別に、ウラマー（イスラーム学者）が社会集団として確立した。彼らはイスラーム諸学に精通した知識人集団であり、いわゆる聖職者ではない。専門分野は法学が中心で、裁判官としても働いた。公職に就かない場合は、生計の道として商業に従事する者が多かったことが知られている。王権とウラマーの分化は、政治と宗教というよりも、行政（執行権）と法（立法権）の区分である。

イスラーム法は、宗教事項も、民法・家族法の諸領域も、さらに刑法や統治に関する事柄についても、法規定を定めている。法の解釈権はウラマーが握り、執行・行政は王権者が担当するのが基本的な考え方であった。両者の領域はそれぞれ、宗教も政治も含んでいる。一般には、イスラームでは「宗教が他の領域も支配している」というように思われがちであるが、実際にはそうではない。イスラームは「宗教も俗事もすべて含んでいる」ということは、イスラームという名の下にあるものの多くは俗事だということであり、俗事は俗事の規定によって処理されている。

例えば婚姻契約は、男女の当事者と証人2名を必要とする民事契約とされている。その契約が有効かどうかを判断するのは法学者であるが、同じことが土地や商品の売買契約にもあてはまる。どちらの場合も、財の移動が伴う契約であり、婚姻の場合は男性が女性に与える婚資金、売買の場合は代金が明示されていなければ、契約は有効とならない。婚姻契約には聖なる側面は全くない。これらがイスラームに含まれているのは、契約の遵守が聖典の教えとムハンマドの指示に立脚するからであるが、その点を除けば世俗の事項にすぎない。

イスラームは社会生活のすべての面について指針を与えるとされ、イスラーム法の対象はあらゆる分野に及ぶとされるが、7世紀に確立された聖典がそのまま、どんな時代でも場所でも使えるわけではない。時代や社会状況の変遷に対応しながら、適切な解釈をし、適切な行政をすることは、ウラマーや統治者たちの大きな責任であった。

アッバース朝時代に成立したイスラーム世界は、アッバース朝の滅亡によってカリフという象徴的な中心を失ったが、イスラーム法という共通性を持ち、宗教・学術・商業などのネットワークによって結ばれていた。しかし、伝統的な王朝の版図は18世紀末以降、しだいに西洋列強の支配下に入り、イスラーム世界の盟主であったオスマン朝が1920年代に崩壊する頃には、ほとんどが英・仏・露・伊などに植民地化されていた。両大戦間期および第二次世界大戦後には、それらは次々と独立国となったが、いずれもナショナリズムや西洋的な思想を標榜し、国民国家の体裁を整えた。宗教的な観念としてのウンマ(イスラーム共同体)は残っていたとしても、現実の国際関係の中からはイスラーム世界は消滅した。

その一方、19世紀後半には、イスラーム復興を目指す潮流も誕生していた。前史として18世紀のイスラーム改革(ワッハーブ運動など)を継承するこの潮流は、アフガーニーなどによって唱導され、植民地化や西洋化、のちにはナショナリズムの波に対抗して、イスラームの独自性を主張した。西洋列強に敗北したのは伝統的なイスラームの責任であると考えた彼らは、近代的なイスラーム解釈、それに基づくイスラーム社会の改革、西洋文明の科学や技術の導入などを訴え、それを通じてイスラーム世界を復興させようとした。

オスマン朝の崩壊後、1928年にエジプトで誕生したムスリム同胞団は、大衆運動としてイスラーム復興を目指した最初の団体で、折からの大衆社会の到来に合致した活動によって大きな支持を集めた。40年代にはエジプト最大の政治結社となり、アラブ各国にも支部を設立した。しかし、このような成功にもかかわらず、その後はアラブ民族主義が高揚したため、イスラーム復興の動きは陰に隠れた。

50~60年代には、急進的なアラブ民族主義が席卷した。エジプトは、共和革命によって保守的な君主国を打倒し、革命を通じてアラブの統一をはかろうとした。この路線は、67年の第3次中東戦争での敗北によって挫折した。保守的な産油国の代表であるサウジアラビアとも和解した。67年にイスラエルに東エルサレム及びその中のイスラームの聖域がイスラエルに占領されたため、69年にはサウジアラビア、モロッコの呼びかけでイスラーム首脳会議が開催され、エジプトも参加した。首脳会議では、イスラーム諸国会議機構(OIC)の設立も決定され、国際社会の中に、新たにイスラーム世界が姿を現すようになった。

73年の第4次中東戦争では、アラブ産油国が団結

し、石油戦略によって「アラブの大義」を訴えた。国際社会はその大義に理解を示したが、これはもはやアラブ民族主義ではなく、イスラームの要素が強まりつつあった。石油ショックに伴う産油国の勃興は、イスラーム復興を加速する働きをもった。保守的な産油国は多くがイスラームの伝統を重んじているが、その発言が強まることになった。

とくに、75年以降、石油の富という追い風もあって、イスラーム銀行が各地に設立されるようになった。聖典の教えに従って、利子を取らないこれらの銀行は、投資によって利益を上げ、それを分配することで経営を行う。イスラーム銀行は、利子を嫌う預金者たちの「タンス預金」を引き出すことに成功した。2008年現在、全世界で300行以上のイスラーム銀行が営業している。

イスラーム復興が劇的に姿を現したのは、1979年のイラン=イスラーム革命によってであった。当時のパフラヴィー朝イランは、早くから産油国として栄え、近代化を推進し、軍備を増強して「中東最強の君主制」と謳われていた。それが、ウラマーや商人・労働者・民衆による反王政運動によって、打倒されたのであった。亡命していた指導者ホメイニーが79年2月に凱旋帰国し、イスラーム共和制が樹立された。

18世紀以降、革命はいずれも国民革命(民族革命)または社会主義革命であったから、「宗教による革命」は世界を驚かせた。現代において、政教一元論に基づく国家が再び誕生したことは、近代政治=政教分離と考えてきた人々を困惑させた。さらに、1980年代になると、イスラーム世界の各地でさまざまなイスラーム復興の現象が観察されるようになり、アフガニスタンでも、79年に侵攻したソ連軍に対する闘争がイスラームの名のもとに展開された。

歴史的にみると、7世紀以降、イスラームの教え及び法を社会生活の指針として、イスラーム社会がずっと展開してきた。ところが、近代に入ると、西洋の影響によって、政教分離の思想が輸入され、西洋起源の制度や習慣も浸透するようになった。20世紀半ばまでは西洋的近代化とナショナリズムが主流になり、宗教の時代は終わったとみられた。それが、20世紀後半のイスラーム復興によって、少なくとも一部は逆転したのであった。

イスラーム復興の背景には、近代以降のイスラーム世界で、自由主義・社会主義・民族主義などが試され、限界に突き当たってきたという事情がある。そのため、懐かしくも新しい代替案として、イスラーム復興が人々を惹きつけるのである。

## 論点

### イスラームの現代～9.11を経て

1970年代以降に、イスラーム世界の各地でイスラーム復興運動が生まれた。草の根レベルでのさまざまな復興運動に支えられて、中東やアジア、アフリカの各地で、イスラーム的な思想やアイデンティティが再び大きな意味をもつようになった。

しかし、一般信徒の間で日常生活のイスラーム化が起こり、宗教教育や福祉活動などの面で穏健なイスラーム運動が広まる一方、イスラーム国家を目指す急進的な政治運動や、過激な政治思想をもつ地下組織も誕生するようになった。とくに、1981年のジハード団によるサダト・エジプト大統領暗殺事件で、過激派の存在が国際的に知られるようになった。

2001年9月のアメリカでの同時多発テロ事件は、極めて大きな衝撃を与えた。この事件から、アメリカは自国の安全を何よりも優先する政策を取るようになり、また国際社会の大きな問題として「テロ」がクローズアップされるようになった。

事件の実行犯とされる過激派組織アルカイダは、サウジアラビア人オサーマ=ビン=ラーディンによって設立された。彼は1980年代に、アフガニスタンでの反ソ闘争に義勇兵を率いて参戦した。この闘争は、1979年に侵攻したソ連軍に対して、イスラームや愛国主義に基づいてレジスタンスを行ったもので、そこに多くのイスラーム諸国から義勇兵が駆けつけ、89年のソ連軍撤退まで戦った。ビン=ラーディンらは、反ソ闘争の間はアメリカと協力していたが、90年の湾岸危機の際にアメリカ軍がサウジアラビアに進駐してから、反米路線に転じた。

かつて、70年代までの中東では、過激派は民族主義か社会主義に立脚する組織がほとんどであり、しばしば反植民地主義を旗印に闘争を行っていた。しかし、イスラーム復興が顕在化して以降、過激派もイスラームの旗を掲げるようになった。過激派は全体では圧倒的に少数であるが、同時多発テロのように、過激な行動によって大きな政治的・社会的な影響を及ぼす力をもっている。

冷戦が終わったあと、90年代にはアメリカのサミュエル=ハンチントンなどが論陣を張った「文明の衝突」論がさかんに論じられた。これに対して、イスラーム穏健派として知られるイランのハタミ大統領などは「文明の対話」を提唱し、彼の提案によって2001年は「国連文明間対話年」となった。イスラーム世界の穏健派や中道派は、漸進的な社会改革、民主的なイスラーム社会の建設、他文明との対話などを提唱している。「9月11日事件」に対しても、多くの穏健派は「イスラームは罪なき人の殺害を禁じている」と反対の声をあげた。2001年は、文明間

対話の年であると同時に、同時多発テロ事件が起こり、国際社会は大きく揺れた。

欧米では、「9月11日事件」をきっかけに、文明の衝突を西洋とイスラーム世界の対立と捉える見方が強まり、国内で増加してきたイスラーム系移民に対する嫌悪感や忌避感も強まった。これは「イスラームモフォビア（イスラーム嫌い、ムスリム迫害）」と呼ばれる。05年12月に開催されたメッカでのイスラーム首脳会議は、国際的なテロとの戦いとならんで、イスラームモフォビア解消の重要性を訴えた。

国際社会においては、イスラーム世界と欧米や日本の間の関係は、中東の産油国やマレーシアなどとの良好な外交・経済関係に代表されるように、友好と相互依存が深まっている。その一方、「テロ」と「反テロ」をめぐる問題では、「9月11日事件」以降のアメリカとその同盟国はイスラーム過激派に対して軍事力で対応する政策を取っており、過激派も反米路線を強めているため、摩擦が激化する傾向にある。

とくに03年のイラク戦争では、アメリカが「反テロ」の一環として、国際社会の反対を無視して開戦したため、かえって反米勢力を増やし、過激派を利する面をもった。戦後のイラクは、反米武装勢力が活発に活動し、治安が安定しない状態が続いている。「テロ」と「反テロ」はいずれも軍事力や暴力を是認するため、紛争を悪化させることも少なくない。

他方、各国でのイスラーム復興は、着実に進行している。草の根レベルでの復興現象をはかる主な指標は、モスク建設、喜捨の募金・配分を含む福祉活動、メッカ巡礼、イスラーム金融である。これらについては、世俗的な路線を取る政府も、国民の自然な宗教実践として、容認または奨励することが多い。モスク数は、着実にイスラーム諸国で増加している。とくに、中央アジアのように共産主義時代にモスクの多くが閉鎖された地域では、近年、モスクの再建・新設が進んでいる。貧しい人のための喜捨は、社会的セーフティネットとしても、同胞精神の発露としても重視されている。メッカ巡礼は、最近では毎年200～300万人の規模で推移しているが、これ以上増えないのはイスラーム諸国会議機構による人数制限のためで、交通の容易化とあいまって各地で巡礼熱が高まりをみせている。無利子を掲げるイスラーム金融は、1975年に最初の銀行が設立されて以来、すでに全世界で300行をこえて広がっている。

イスラーム復興が過激派を助長しないようにするためには、非イスラーム圏でも、イスラーム復興に対する理解を深め、イスラーム諸国の政府や穏健な多数派との対話・協調を育てていく必要がある。

17世紀のオランダは、当時の世界経済を牛耳る「覇権（ヘゲモニー）」国家であった。この点では、19世紀中頃のイギリス、第二次世界大戦後しばらくのアメリカに匹敵する存在であった。世界商業上のその地位の高さはよく知られているが、ライデンを中心とする毛織物工業やハーレムなどにおける造船業をはじめ、醸造業や窯業など各種の製造工業でも、圧倒的な生産力を誇った。最も苦手とみられた第1次産業においてさえ、北海での漁業はもとより、農業もまた、近郊・換金作物で農業の黄金時代を迎えていた。

わが国では、近代オランダ史は、イタリアとともに近代化の失敗例として扱われ、その華やかな繁栄ぶりにはほとんど取りあげられなかった。このため、「オランダの失敗」の原因は従来の教科書でも取りあげられているが、繁栄の原因にはあまりふれられていない。しかし、ある国の歴史を「結局は没落した」ことを理由に失敗だというなら、イギリスもまた失敗例であり、アメリカも結局はそうなるだろう。むしろ、典型的な資源小国であったオランダの盛衰は、日本の将来を考えるにあたって、重要な示唆を与えてくれるのである。

オランダの繁栄に最も寄与したのは、バルト海貿易であった。17世紀のアムステルダム貿易の4分の3までは、バルト海貿易が占めていた。この貿易は、穀物と造船資財（マスト材・ピッチ・タール）などをもたらした。このようにオランダは、イギリスよりこれらの原材料を安価に入手しえたために、その高度な技術を背景に造船業の圧倒的な比較優位を確立しえた。さらにフライト船と呼ばれる新型船が開発された。この船は、バルト海のような比較的安全な海域で木材や穀物のような「かさばる商品」を運ぶには、極めて経済効率のよいものであった。

こうして、オランダはバルト海貿易で圧倒的な優位を得たのである。木材は、建築・造船をはじめ、当時のほとんどの産業にとって基礎戦略物資であった。造船業の優位を確保したオランダは、別にニシン加工船をも開発したが、これが漁業における優位をもたらした。ニシン加工船の活躍は大量の塩の供給と消費に結びつき、塩もまたバルト海貿易の重要な輸出品となった。

このように、オランダの繁栄は螺旋状の因果関係によって支えられていったが、中でも圧倒的に重要だったのは金融の力であった。生産の優位は世界商業の優位と結びつき、それが豊かな資本の存在に結びついた。16世紀アントウェルペンの繁栄を奪ったアムステルダム金融界は、17世紀中頃にはヨーロッ

パの金融を完全におさえた。強力な金融力は、生産にとっても他国より圧倒的に有利な条件となった。つまり、生産・流通・金融の3次元の間でも、他国に対する比較優位が螺旋状に影響して、すべての力が経済全体の覇権の確立へと向かったのである。

のちに相次いで覇権国家となるイギリスとアメリカ合衆国同様、オランダの覇権国家としての真骨頂は、金融・サービスの部門で発揮された。アムステルダムを拠点としてつくりあげられた国際金融のネットワークは、北欧・東欧を含む全ヨーロッパはもとより、ラテンアメリカやトルコにも及んだ。

金融取引の場は、当初、商品取引の場と明確には区別されておらず、取引所（プールス）と呼ばれる建物で行われた。ブルージュの名門ブルセ家に多数の商人が毎日集まり、取引引きを行うようになったのははじまりとされ、1531年に設立されたアントウェルペンのものが有名であるが、そこでは商品それ自体よりもその受領書、さらに為替手形・預金証書・各種の公債などの証書が取り引きされていた。同様の取引所は、グレシャムによってロンドンにもつくられたが、オランダの覇権の時代には、アムステルダムのものが圧倒的に繁栄した。

17世紀中頃には、生産や世界商業でも圧倒的に優位に立っていたオランダであったが、世紀末になると、例えば、厚手の伝統的な製品をつくってきたライデンの毛織物工業は、コットンや絹とともに始まった薄手の衣服の流行についていけず、薄手の新毛織物に特化していったイギリスに遅れをとるにいった。生活水準が上昇して、賃金が高くなったことも大きな理由であった。

生産活動での国際的な比較優位が失われると、国内では有利な投資先が少なくなり、すでにオランダの政治や社会をも握っていたきわめて富裕な金利生活者たち（レヘントとよばれる）は、海外に投資先を求めるほかなかった。その資金の多くが、絶対王政のフランスよりは、議会主権を確立しつつあり、はるかに安全と考えられたイギリスに流れた。イギリスだけでなく、ヨーロッパ諸国の支配者たちは、競ってアムステルダム金融市場に資金を求めて集まった。ヨーロッパ世界の金融の中心としてのアムステルダムの地位が揺らぐのは、カリブ海発の金融危機の生じた1770年代のことであるといわれている。それまでオランダの金融における繁栄は続いたのである。



## 論点

### 「17世紀の危機」

16世紀を通じて拡大を続けたヨーロッパ世界システムは、1620年頃を境に急激に停滞の局面に入る。ヨーロッパ世界システム内の中軸をなす貿易、例えば、スペインのアメリカ貿易や東西ヨーロッパ間を結ぶバルト海貿易は停滞した。16世紀に激増したヨーロッパの人口は増えなくなり、フランスやドイツでは、17世紀全体ではむしろ減少した。東欧では廃村現象もみられた。物価も、ヨーロッパ全域で停滞ないし低下の傾向を示した。こうした経済不振の原因として、アメリカ銀の流入量の減少や、気候の悪化をあげる者もいる。

「危機」は経済面ばかりか、政治や社会の側面でもみられた。すなわち、17世紀のヨーロッパでは無数の革命やクーデタが起こった。前世紀に超大国であったスペインは、カタルーニャの反乱、ポルトガルの独立（1640年）など、七つの革命やクーデタによって衰退した。イギリスでもピューリタン革命と名誉革命があり、それらに前後してアイルランドやスコットランドで反乱が繰り返された。フランスもフロンドの乱で大混乱となった。ほかに、スウェーデンのクーデタやロシアのステンカ=ラージンの農民反乱もあった。このような政治と経済の「危機」は、社会不安をもたらし、ほとんど消滅していた彗星に関する迷信や、魔女狩りなどが復活した。

1620年代から1720年代にかけてのヨーロッパが「危機」であったとして、その原因や歴史的意味については、多様な意見がある。最初に「危機」論を展開したマルクス主義史家のホブズボームは、これをまだなお「封建社会」の状態にあった「ヨーロッパ経済の全般的危機」とした。16世紀のヨーロッパでは、バルト海貿易などが大変盛んになったが、それは、東欧で「(封建的な)領主」が生産した穀物の取り引きをしていたということであり、「封建的生産様式」の枠内での発展にすぎなかったので、1620年代には限界につきあたった。それこそが「危機」の本質である。それゆえ「危機」を脱出するには、「市民革命」によって「封建的生産様式」を払拭し、ブルジョワが自由に活動できる社会をつくらなければならないが、それを成し遂げたのはイギリスだけであった、と彼はいう。

しかしトレヴァー=ローパーなどの反対派は、16世紀がルネサンスの世紀であり、上流階級の「ぜいたく」の世紀であったとする。その結果、17世紀になるとヨーロッパの諸王室は、財政危機を迎えた。しかし、リシュリューやコルベールなど、有能な官僚を登用して財政改革に努めたフランス王室は生きのびたが、イギリス王室は財政改革に成功しなかつ

た。このため、後者は革命で崩壊してしまった。革命の前史には、重税を課す王室と、これに反対する議会派の対立が、鮮明に読み取れるという。

「危機」をめぐるホブズボームとトレヴァー=ローパーのこの論争の背景には、かつてよく知られていた「ジェントリ論争」と呼ばれる論争があり、さらにその背景には、「ピューリタン革命」の性格をめぐる論争があった。「ジェントリ論争」は、トニーが提唱した「ジェントリの勃興」というテーゼから発生した。修道院解散で大量の修道院領がもち主を変えた直後の1540年から、「内戦」——「ピューリタン革命」の英語での最も普通の表現——の始まる1640年までの1世紀間に、長年、経営努力をせず、固定地代をとってきた伝統的な封建貴族が経済的に没落し、それに比べると商才に長けて多少とも「資本家的」経営を行った「ジェントリ」が勃興した（その結果、彼らが政治権力をも要求して「内戦」が起こったのであり、それゆえ、「内戦」は「ブルジョワ革命」であった）とする主張である。これに対して、トレヴァー=ローパーは、「ぜいたく」の中心である王室にポストを得た者の一族が、賄賂などで断然繁栄したのに対して、重税を課されながら、そうした恩恵に与れなかった者が、議会派となって、これに抗議したのが「内戦」だとしていたのである。ホブズボームは、その意味で、トニーの学説をひきついでいたといえる。

ところでオランダは、こうした「危機」とは無縁であった。オランダ経済にも混乱がなかったわけではない。17世紀には、オスマン帝国から輸入されたチューリップの球根に人気が集まって異常な高値がついたが、1637年になると、価格が一挙に100分の1以下にまで下がり、経済界が混乱に陥った。「チューリップ・バブル」ないし「チューリップ恐慌」といわれる事件である。この出来事は、18世紀の「南海泡沫事件」（イギリス）と並ぶバブル崩壊事件であった。しかしこの事件は、むしろオランダの金融能力の余裕を示すもので、その証拠にまもなく経済は安定を取り戻した。ヨーロッパの危機の原因は、世界システムの一時的な収縮にあり、中核諸国が小さくなったパイを分け合わざるをえなくなったことにあった。

なお「17世紀の危機」については、ヨーロッパ以外の地域についても、危機を認める立場もある。というより、ヨーロッパ世界システムの全域での「収縮」が原因であるとすれば、すでに「周辺」としてシステムの一部となっていたラテンアメリカや東ヨーロッパもまた、同じ影響を被っていたはずである。

## 論点

### 大西洋革命（環大西洋革命）

18世紀後半から19世紀前半にかけて、大西洋を囲むヨーロッパ・南北アメリカ各地域で、一連の革命が起こった。これらの革命を個別に取りあげるのではなく、全体として一つの動きだと考える考え方が大西洋革命論である。13植民地の独立・フランス革命・ハイチの独立・ラテンアメリカ諸国の独立・七月革命・二月（三月）革命などを指す。イギリスでは革命はなかったが、「自由主義的諸改革」として知られる一連の改革がなされ、実際、急進派の活動やチャーティスト運動の高揚（二月革命が起こり、マルクス・エンゲルスの『共産党宣言』が出た1848年に、ピークに達する）など、かなり革命的な動きもみられた。もともと「大西洋革命」とは、冷戦時代にバーマーとゴドショという二人の歴史家が、資本主義体制擁護の立場から、これらをすべて自由主義の革命として一括した考え方である。したがって、アメリカと西ヨーロッパの諸革命をこのように一括して捉えるのは、反共軍事同盟としてのNATOの思想を背景にしたものだという説もある。

しかし、「自由主義」革命というようなルーズな概念は、ほとんど意味をなさない。「自由」とは、誰にとっての、どんな自由なのかが問題だからである。例えばアメリカの独立革命は、奴隷制を温存し、むしろ奴隷を使役する人々の自由を守ったが、ハイチの独立は、黒人奴隷の自己解放であった。

ただこれらの諸革命が、一つの世界システムの大きな変動の現れであるという意味では、これらは「一連の動き」であることも間違いない。この世界システムの変動は、七年戦争でイギリスが勝利し、イギリスの覇権が確立していく、つまり、当面イギリスでのみ産業革命が起こっていく、という事態に起因しているのである。アメリカの独立は、一見、イギリスにとって痛手であったようにも見えるが、実際には、西半球で政治的支配のコストをかけずに、経済的支配の実態を維持するという安上がりな支配の方法を学んだのだということもできる。

このような支配の仕方は、「自由貿易帝国主義」と呼ばれ、スペインやポルトガルから独立したのちのラテンアメリカ諸国は、イギリスにとってその典型となった。つまり、ラテンアメリカの独立は、クリオーリョ（植民地生まれの白人）にとっては、スペイン・ポルトガルからの「自由」を意味したが、同時にイギリスへの経済的従属をも意味したのである。アメリカ合衆国は、ラテンアメリカほど従属的ではなかったが、しかし独立後も、イギリスを圧倒的な貿易パートナーとしたことは間違いない。ナポレオンがロシアに対してしようとしたように、イギ

リスが13植民地を政治的に支配し続けようとするれば、膨大な費用がかかったはずである。

「自由貿易帝国主義」は、政治的支配を及ぼす植民地を意味しないため、「非公式帝国主義」とも呼ばれている。これは今から半世紀以上にイギリスの研究者ギャラハーとロビンソンが提唱したものである。現代のアメリカも「帝国主義的」であるとする意見もあるが、この場合も、あからさまな植民地支配は行っていないから、一種の「自由貿易帝国」ないし「非公式帝国」ともいえる。

ヨーロッパにおける七月革命や二（三）月革命は、プロイセンにおけるシュタイン・ハルデンベルクの改革などを含めて、イギリスの工業製品によって自国の国内市場を荒らされないよう、身を守るための構造改革であった。自国でも近代化・工業化を推進することが、その第一の対策となったのであり、ブルジョワ＝企業家が活動しやすいように、社会的・法的な制度を整えることが、不可欠だったのである。

こうして大西洋革命は、フランス革命に起源をもつ自由や平等、基本的人権といった思想と、イギリス産業革命に起源をもつ工業化の波という二つの大きな世界的動向を背景として展開したといえる。

ところで、この「自由貿易帝国主義」という考え方は、世界システムという考え方のもとになった「従属理論」の前提をなしている。「独立」後のラテンアメリカ諸国が、政治的にはスペインやポルトガルから自由になったはずなのに、なお19世紀にも、20世紀にも経済が低迷したままであるのはなぜか、ということが根本問題であった。アルゼンチンやブラジルのようなラテンアメリカ諸国が、独立後、100年以上たっても「低開発国」のままに留まっていたのはなぜかという問いに対して、なお、これらの地域は未開発なのだという見方が一つである。この立場からは、ラテンアメリカ諸国は「遅れている」ので、20世紀になっても、なお「封建時代」を生きていると考えられた（「封建派」）。これに対して、こうした諸国も、「先進国」と同じ時間を共有しているので、「遅れている」とみることはできない。ただ、「中核」地域に「従属」させられ、「周辺」となっているために、経済水準が低迷しているのだというのが、「従属派」の主張であった。世界システムという考え方は、ここから派生した。政治的に独立国であることは、必ずしも、経済的に独立していることを意味しないのである。

## 論点

### 「国民国家」のはらむ問題

ヨーロッパでは、1848年以降のいわゆる「諸国民の春」以降の時期に、次々と国民国家が誕生する。それはしばしば「悲願のできごと」と表現された。ではそもそも国民国家とは何か。そしてどのような問題をはらんでいるのだろうか。

「国民国家」とは、国家内の住民を一つのまとまった構成員として統合することによって成立する国家である。しかし、果たしてそのような状態は可能だろうか。というのも現実には、その領域の中には多様な人々、複数の集団が存在することが多く、現実にもそのことが多くの「国民国家」の存在を危うくする重大な問題を引き起こしてきたためである。以下では、ドイツの例を中心に具体的な問題を述べていく。

#### ■1871年ドイツ統一をめぐる問題

一般的には、ビスマルクの手によってドイツが統一され、1871年にドイツ帝国という国民国家が誕生したとされる。しかし、実際のドイツ帝国は、上で述べた国民国家の定義とは程遠いものであった。

ドイツ統一へ向けた議論は、48年革命以降に本格化する。この時期のドイツは、オーストリアとプロイセンの二大邦国を筆頭に、39の独立邦国が国家主権を保持したまま相互の安全保障をはかる主権国家連合であった。合意に至るには相当な困難が伴うことは容易に想像できる。

しかし最も困難な問題は、「ドイツ人とは誰か」、あるいは「どこまでをドイツとするか」ということにあった。というのも、ドイツ人として考えられたのは、①「ドイツに住む人（地縁）」②「ドイツ語を話す人（言語）」③「ドイツ的血縁をもつ人（血縁）」であったが、これらは重ならないことも多かったためである。例えば、植民などによる国外移住のため、②・③を満たす人々はヨーロッパの北部、東部に広がっていた。逆に、プロイセンやオーストリアには、②・③を満たさない明らかな「非ドイツ人」が多数居住していた。

この状況に対して三つの構想が出される。すなわち「小ドイツ主義（オーストリアを除くプロイセン中心の統一）」と「大ドイツ主義（オーストリア領内のドイツ人地区を含めた統一）」、そして「中欧主義（オーストリア・プロイセン・ドイツ諸邦すべてを含めた統一）」である。激しい議論の結果、「小ドイツ主義」方式が採用されるが、プロイセン国王の帝冠拒否により、実現には至らなかった。

結局、ドイツ統一はビスマルクの誘発した二度の戦争をもって成し遂げられる。それは「小ドイツ主義」的な統一であったが、実体は「大プロイセン」

といわれる。強引な形で完成した「国民国家」は、オーストリアに1000万人以上のドイツ人を残す一方で、アルザス（エルザス）・ロレーヌ（ロートリンゲン）や北シュレスヴィヒなどには「非ドイツ人」を抱えるという非常にいびつなものであった。

そして未解決の諸問題は、新たな問題の火種となっていく。例えば、上のオーストリアの問題はヒトラーに独逸合邦（1939年）という野望を抱かせたし、「非ドイツ人」の問題は国境をめぐる民族問題につながっていった。しかしうまでもなくその最たる例は、ホロコーストである。ドイツにおけるユダヤ人の排除もまた、第一次世界大戦後のナショナリズムの高まりによって「民族」や「血統」の「まとまり（均質化）」がより意識されるようになった結果なのである。

以上からも明らかのように、完全な国民国家の実現は非常に困難だといえる。また国民国家として一つの国家を創造し、維持しようとするれば、そこには必ず内なる差別や排除、抑圧が発生するのである。

#### ■現代における国民国家

現代のドイツに目を向けてみよう。「ドイツ人」はどのように定義されているだろうか。日本の憲法にあたるドイツ連邦共和国基本法によれば、ドイツ人とは「a.ドイツ国籍を有する者、またはb.ドイツ民族所属性を有する難民ないし被追放者として、あるいはその配偶者ないし直系卑属として、…略…ドイツ・帝国の領内に受け入れられていた者」をいう。この文面にある「ドイツ民族所属性を有する」という定義は、ナチ時代の内務省の回状を淵源にもつといわれている。ドイツは現代においても同一言語・同一人種という民族主義的国籍原理を採用しているのである。戦後、移住先の東欧諸国などを追われたドイツ系の人々を受け入れるためにやむを得なかったとはいえ、国民国家の問題が過去のものではないことを思い知らされる。

ドイツ以外にも、現代の国民国家をめぐる問題は多々見受けられる。旧ユーゴスラヴィアで発生したコソヴォ紛争では、ふたたびジェノサイドが発生し、国際問題へと発展した。またフランスは、共和政原理である政教分離を認めようとしないうスリム移民の問題や、バスクなどの地域分離主義運動など多くの火種を抱えている。

ヨーロッパ連合（EU）が誕生して久しく、その統合の深化が日々伝えられる。国家という枠組みやナショナリズムの存在にさえ疑問が投げかけられる現代であるが、以上のような国民国家の歴史に目を向けつつ歩みを進めることが必要である。

# 授業で役立つエピソード①

## スーパーポローニア

桐に似た中国原産の落葉広葉樹「ポローニア」を2種類かけ合わせてつくった樹木「スーパーポローニア」が、地球温暖化防止の切り札として期待されている。ポローニアは通常成木になるのに15～20年かかるが、スーパーポローニアはその3分の1の4～6年で成長する。さらに二酸化炭素吸収率が杉の10倍以上で、発芽率が高く、塩害な

ど土壌の変化にも強い。伐採しても同じ切り株から何回も発芽することなどから、植林事業には最適で、伐採後も高級家具や建材として活用することもできる。土壌の栄養分の減少など懸念材料もあるが、温暖化対策だけでなく、持続可能な林業のためにも、期待されている

## 日本の堤防がモルディブを守った

2004年に発生したスマトラ沖地震では、津波がモルディブにまで到達した。平均標高1mのモルディブでは、被害が甚大になるかと思われたが、数mの津波が押し寄せたにも関わらず、首都のあるマレ島は、浸水などはあったものの、家屋流出などの被害はまぬかれた。これは、高潮や地球温

暖化による海面上昇への対策のため、日本が経済協力資金を提供して建設した堤防が、効果を発揮したためであった。津波への対応は想定していなかったものの、結果として、多くの生命を救うことにつながった。

## 環境家計簿

環境家計簿とは、日常生活が環境にどの程度負荷を与えているかを計算し、環境にやさしいライフスタイルの指針とするものである。例えば、テレビを見る時間を1日1時間短くすると、1年で電気40.2kWh、二酸化炭素4.8kg、金額で約900円分の節約になる。1日5分、自動車のアイドリン

グを止めると、1年にガソリン25.6ℓ、二酸化炭素16.4kg、2800円分の節約になる。環境家計簿は、環境省などさまざまな団体が作成している。電気使用量・水道使用量などの明細を用意させ、生徒に計算させてもよい。

## 景気ウォッチャー調査

景気の早期把握を目的として、内閣府が平成12年から実施している調査である。スーパーの店長、タクシーの運転手、衣料品店の店員、スナック経営者、テーマパーク職員、パチンコ店従業員、設計事務所所長など、景気をはだで感じる職業の約2千人を「景気ウォッチャー」として委嘱し、

現在の景気はどうか、これから景気はどうなると思うかなどを、聞き取っている。調査は毎月1回、プッシュホンやインターネットで行われ、調査終了の2週間後には公表され、極めて速報性が高い。他の経済指標では表れにくい、国民の景気への実感を反映する調査として注目されている。

# episode

## 裁判官の法服はなぜ黒いのか

裁判官の法服は、大審院の時代から黒色とされている。これは、黒が他の色に染まらず、公正さを象徴するためだといわれている。民事、刑事裁判などでは着用が義務づけられているが、少額裁判では、威圧感を与えないよう、スーツで審理が行われる。

最高裁判所大ホールには、圓鰐勝三（えんつばかつぞう）作のブロンズ像「正義」がある。これは、ギリシャ神話の法の女神テミスに由来するといわれ、右手に正邪を断ずる剣を、左手に公平を表す秤をもち、法服と同様に裁判の公正さを象徴している。

## 外国人登録証

日本では、日本生まれであるかどうかに関係なく、16歳以上の外国人は「外国人登録証」の常時携帯と提示が義務付けられている。1981年までは、14歳以上の外国人には指紋押捺と登録証と提示が義務付けられていたが、広範な運動によって制度が緩和され、指紋押印制度が廃止された。しかしその後においても、在日韓国・朝鮮人3世・4世は、顔写真付きの登録証を常時携帯していなければ

ならず、身分証の携帯義務がない日本人との差異を不当な差別的扱いだとする意見があった。

この問題に対し、2009年7月15日に出入国管理及び難民認定法（入管法）が改正され、外国人登録証が廃止される代わりに常時携帯義務のない特別永住者証明書が新たに交付されることになった。この改正入管法は公布日から3年以内の2012年ごろまでに施行される予定である。

## 投票する権利を保障するために

障害のある人の投票する権利は、どのように保障されているのだろうか。2003年3月、公職選挙法が改正され、肢体不自由の程度が1級または2級の人、介護保険制度で要介護5と認定された人なども、郵便投票などによる不在者投票が可能になった。また、視覚障害者などを対象に、代理記

載制度も新設された。これにより、総務省は約25万人が新たに投票機会を得るとしている。

ドイツなどでは自宅まで係の人が投票用紙を回収に来てくれる「巡回投票制度」が導入されている。投票制度の改革が進めば、より多くの人が自らの参政権を行使できることになる。

## 司法権の独立を守る（大津事件）

1891（明治24）年、滋賀県大津で巡査津田三蔵が来遊中のロシア皇太子を負傷させた事件で、政府は外交上の配慮から、大審院に死刑判決を下すように圧力をかけた。しかし、当時の大審院長児島惟謙（これかた）は圧力を断固拒否し、担当の裁判官たちに政府の干渉を無視するよう説いた。

結局、政府の干渉は排除され、大津地裁の特別法廷は津田を謀殺未遂罪の無期徒刑とし、死刑にはしなかった。児島の行動は、司法権の独立を守ったものとして高く評価され、そのため彼は「護法の神」などと呼ばれることもある。

# 授業で役立つエピソード②

## ユーロ紙幣と硬貨

紙幣は7種類あり、圏内で共通のデザインである。片面は「欧州連合の開放性と協力の精神」を象徴する「窓」と「門」, 「欧州諸国間の活力と調和」の象徴とする「12星」が、もう片面は「欧州と世界の他地域との強力な協力, コミュニケーション関係」を象徴する「橋」が描かれている。

硬貨は8種類あり、片面は圏内共通のデザインであるが、もう片面は各国独自のデザインである。

例えば、ギリシャはギリシャ神話の登場人物であるエウローペーやふくろう, ドイツは国章である鷲のマーク, フランスはフランス革命の標語「自由・平等・博愛」の文字, イタリアはレオナルド・ダ・ヴィンチによる人体図やボッティチェリの「ヴェーナスの誕生」, オーストリアはモーツァルトの顔, スペインは現在の国王の顔が描かれている。

## ツバルの提訴

南太平洋に浮かぶツバルは、温暖化の影響で島が水没する危機に直面している。そこで、温室効果ガスを多量に排出しているアメリカ, オーストラリアをICJに提訴しようと考えた。しかし、ICJで当事者になれるのは、原則国連加盟国であり、当時ツバルは加盟していなかった。そこで、ツバ

ルは「tv」というトップレベルドメインの使用権を企業に売ることでも国連分担金を支払い、国連に加盟して提訴の準備を行った。しかし、2010年現在、提訴は行われておらず、ツバルは国民を移民させるなどの方向で問題解決をはかっている。

## 国連本部がなぜニューヨークにあるのか

当初ニューヨークは検討もされず、欧米のいくつかの都市が熱心に誘致活動を行った。しかし、アメリカを国連に加盟させるためにアメリカへの国連本部設置を望む声が高まった。やがて、アメリカ各地から誘致の声が上がるようになるが、なかなか候補を絞れなかった。そのような状況の中、

ロックフェラー2世が、ニューヨークのイーストリバーに面した土地を買収する費用(850万ドル)を国連に寄付するとの申し入れがあり(寄付に課税しないなどの条件はあったが)、それを受けてニューヨーク設置が決まった。

## 盲導犬

視覚障害者を安全・快適に誘導し、「働く犬」として活躍しているのが盲導犬である。盲導犬の訓練が福祉事業として取り組まれるようになったのは、第一次世界大戦後のドイツにおいてである。その主な目的は、戦争で失明した多くの軍人の救

済だった。日本に最初に紹介されたのは、1938年にアメリカの視覚障害のある青年が盲導犬を伴って来日した際といわれている。その後、1957年には国産第1号の盲導犬が誕生した。現在、全国で約1000頭の盲導犬が活躍している。

# episode

## 発展途上国の平均寿命

発展途上国の出生時平均余命は、OECD諸国と比べると10年以上、後発発展途上国だと15年以上の差がある。また、乳児、5歳未満の死亡率も高い。これらの最大の原因は貧困である。例えば、1年間の1人あたりの保健医療支出が世界最下位

の国（コンゴ共和国：15ドル）は1位の国（アメリカ：5,274ドル）の約350分の1である。そして、人口増加が貧困に拍車をかけるという悪循環も生じている。

	出生時平均余命 (2000-05年)	乳児死亡率(1,000人あたり) (2003年)	5歳未満死亡率(1,000人あたり) (2003年)	合計特殊出生率 (2000-05年)
日本	81.9	4	4	1.3
OECD諸国	77.6	11	13	1.8
発展途上国	64.9	60	88	2.9
後発発展途上国	52	99	156	5

(国連開発計画「人間開発報告書2005年」より)

## 国際司法裁判所の日本人裁判官

国際司法裁判所(ICJ)は、国連主要機関の一つで、総会で任命された15人の裁判官によって構成されている。日本の裁判官としては、27年間務

めた小田滋氏が退任し、2003年から、雅子妃の父である小和田<sup>おわだひし</sup>恆氏が就任、2009年には日本人で初めて所長に選出された。

## 水爆怪獣ゴジラ

あのゴジラが誕生したのは、マグロ漁船第五福竜丸が被爆した1954年3月の南太平洋ビキニ環礁での水爆実験がきっかけだった。劇中ゴジラの出現に、登場人物の博士が「あの水爆の被害を受け安住の地を追い出された」と証言している。さらに「嫌ねえ。原子マグロだ、放射能雨だ、今度は

ゴジラ」の会話が交わされる。ゴジラが吐き出す放射能火炎で廃墟となった街並み、病院に横たわる死傷者のシーンは、戦争の悲惨さを知る監督らの思いが込められているともいわれる。博士は最後にこうつぶやいた。「人間が水爆実験をやめない限り、新たなゴジラが現れるかもしれない」

## 山口判事の死

敗戦の年であった1945年は、1910年以来最悪の不作の年であった。「栄養失調」が時代の合言葉となり、上野駅周辺では、1日平均6人もの浮浪者が死亡していた。食料を求めて、都会の人が農村に群がり、タケノコの皮をはぐように衣服などを食料にかえていたため、「タケノコ生活」とい

う言葉も生まれた。47年11月には、34歳の判事山口良忠(よしただ)が餓死していたと報道された。当時食料は、政府からのごく限られた配給以外は、非合法とされていた。彼の法律家としての良心は、闇市場から入手する食料を食べることを許さなかったのである。

# 現代社会 Q & A

## ① 為替介入のしくみ

為替介入とは一般的に通貨当局が、外国為替相場市場に影響を与えることを目的として外国為替を売買することをいいます。日本における為替介入は財務大臣が所管しており、タイミングや介入の規模などは財務大臣から指示が出され、日本銀行（日銀）が財務大臣の代理人として介入の実務を行っています。外国の場合ではどうかというと、アメリカ、イギリスにおいては財務省および中央銀行の協議のもとで行われ（ただし中心は財務省）、ユーロ圏においては欧州中央銀行（ECB）が決定権をもち、いずれの国も実務の遂行は中央銀行が行っています。

日本における為替介入は、財務大臣が管理する「外国為替資金特別会計」における資金の操作によって行われます。たとえば、日本経済が急激な円高に陥った場合を想定してみます。この場合、日銀は円で外貨を買うことで円の価値を下げる外貨買い・円売り介入を行います。このとき市場でドルを購入するための円資金は、政府が政府短期証券を発行して調達されます。政府証券は市中公募による発行が原則ですが、円高是正の為替介入の場合など、緊急に資金を用意しなければならない場合には、例外的に日本銀行の引き受けにより発行されます。このようにして政府短期証券の

発行により生まれた円資金をもとに外貨資産を購入することで為替介入を行います。このときの円と外貨の勘定が外国為替資金特別会計です。一方、急激な円安の場合には外国資金特別会計のドル資金を取り崩して円を購入するという介入を行います。

為替介入の方法としては単独介入と協調介入があります。単独介入とは一国の財務省や中央銀行などの通貨当局が、単独で行う介入のことです。協調介入とは複数の通貨当局が協議のうえで、協力して行う介入のことで、単独介入より影響力が大きくなります。協調介入の代表的な例としては、1985年の主要五か国によるプラザ合意後のドル売り介入や1987年の主要七か国によるルーブル合意後のドル売り介入によるドル高是正があります。利害関係の対立する各国の通貨当局の足並みをそろえて政策協調するのは容易ではありません。もっとも最近の協調介入は、2000年9月にG7の決定にもとづき行われたユーロの買い支えのための介入で、その後はリーマンショックによる外国為替市場の混乱の中でも協調介入は行われていません。

## ② 公債と国債

「公債」とは、政府（国や地方公共団体など）が発行する債券の総称です。一般的には、国が発行するものを「国債」、地方公共団体が発行するものを「地方債」と呼んでおりますが、どちらも「公債」と呼ぶことは可能です。「公債」は購入後一定の利息を受け取り、満期日に額面全額が返ってくる元金保証型の有価証券です。国債は償還期限によって、超長期国債（15、20、30年）、長期国債（6、10年）、中期国債（2、3、4、5年）、短

期国債（1年以内）に分類されます。発行元により内債と外債、目的により普通国債、交付国債に分けられます。さらに発行の根拠法により、財政法に基づき国が道路、港湾、住宅建設などの公共事業に必要な資金を調達する建設国債や、公債特例法に基づき一般会計歳入の不足を補うために発行される、いわゆる赤字国債（特例国債）などに分けられます。



# Q & A

### ③ 公定歩合と政策金利はどう違う？

「公定歩合」と「基準割引率および基準貸付利率」、「政策金利」という言葉をテレビや新聞などでよく目にします。いずれも日銀の金融政策に関連して使用される用語ですが、一見して同じもののようにみえます。これらの指標にはいったいどのような違いがあるのでしょうか。

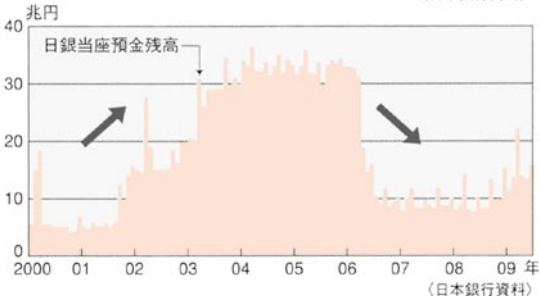
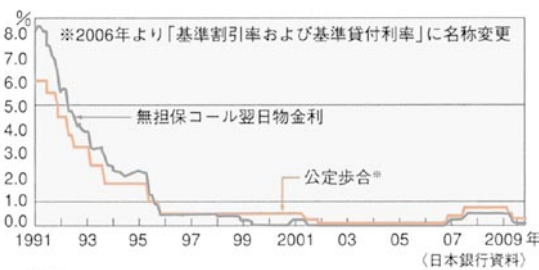
「公定歩合」とは日銀から市中銀行への貸出金利のことを指し、かつて日銀は公定歩合の上げ下げによる金融政策「公定歩合操作」によって景気調整を行っていました。しかし近年、日銀の金融政策においては公開市場操作がメインとなっており、この際の誘導目標が短期金融市場の「無担保コール翌日物金利（オーバーナイト物）」でありこれを「政策金利」と呼びます。日銀が市中銀行に貸し出しをする際の金利である「公定歩合」はあくまでも短期金融市場の上限目安にすぎず、「政策金利」とされる「無担保コール翌日物金利（オ

バーナイト物）」とは異なるものであるため、「公定歩合操作」を「政策金利操作」とすることは適切ではありません。この「政策金利」は、あくまでも日銀が金融市場の調整を行う際の誘導目標であり、仮に0.3%とされても、実際には市場の動向によって0.298%になったり0.301%になったりと、日々変化しています。

このように公開市場操作が日銀の金融政策手段として多用されるようになった背景には平成不況以降、公定歩合操作による景気調整が機能しにくくなっていることがあります。こういった実状に合わせて日銀の政策手段である「公定歩合」の名称も2006年8月に「基準割引率および基準貸付利率」へと変更されました。なお、日本以外の中央銀行では、現在でも公定歩合操作をメインの金融政策としているところも多くあります。

## 4 最近の金融政策

### ① ゼロ金利政策から量的緩和政策へ



**解説** 平成不況(→p.109)の中、日銀は1999年2月から2000年まで、長引く不況から脱却するための景気回復策として**ゼロ金利政策**を実施した。これは、金融政策の誘導目標となる**政策金利**(無担保コール翌日物金利、→■)を限りなくゼロに近く設定し、市場金利が低くなるようながす政策であった。しかし、公定歩合が景気に影響を与える力が衰えてきたため、日銀は01年から06年3月まで、お金の流通量を増やして経済の活性化をはかる**量的緩和政策**を実施し、**日銀当座預金残高**(→■)が一時20～35兆円となった。この量的緩和政策は景気の回復に伴い2006年3月に解除され、金利を誘導目標とする通常の金融政策に戻った。

『アクセス現代社会 2010』p.133

※2010年10月6日に再びゼロ金利政策が発表された

#### ④ 「護送船団方式」とは？

「護送船団方式」とはかつて金融行政を担っていた旧大蔵省が金融業界に対して、金融安定化を目的としてとられた行政手法です。戦後日本は経済成長を遂げるために低利かつ安定的に資金を供給して行くことが課題でした。そのため金融業界に対しては他業種からの参入規制や業界内の分野規制（預金は銀行、株式は証券会社）、店舗規制、新商品規制など、他業界に比べて多くの行政指導が行われ、金融業界の過当競争が防がれていました。このように行政が金融業界全体をコントロー

ルし、競争力に欠ける金融機関も経営存続できるように業界全体を管理・指導してきた方式を、最も船速の遅い船に速度を合わせて全体として統制を保つ護送船団にちなんで「護送船団方式」と呼びます。「護送船団方式」の結果として、第二次世界大戦から平成のバブル崩壊まで日本の金融機関の破綻は皆無でした。その一方で、競争力のない企業は淘汰されるという資本主義経済の原則はゆがめられ非効率的な経営が行われていたり、官民癒着といった問題点もありました。

#### ⑤ グローバル化と多国籍企業

1990年代以降、世界各国は金融の自由化を進め、旧社会主義国も次々と市場経済を導入したため経済のグローバル化は全世界に急速に進展しました。

このグローバル化した経済の中で、中心的な役割を担っているのが多国籍企業です。多国籍企業とは、複数の国にまたがって開発・調達・生産・販売活動を行っている企業のことです。多国籍企業の特徴は、世界的視野から開発・調達・生産・販売の効率化を図っていることにあります。その結果、同一企業内の貿易が活発に行われ、この「企業内貿易」の規模が全貿易量の大きな割合となっています。企業の海外進出によって、企業は資源の調達、販路の拡大、コストの低下、為替リスクの回避を図ることができます。多国籍企業の被進出国では、雇用の拡大、技術移転、国際収支の改善が期待されます。

一方で、本国における産業の空洞化を助長すること、税率の低い国に資本や利益を移す課税逃れが行われること、公害規制の緩い国で生産がおこなわれる「公害の輸出」などが問題点として指摘されています。また、文化や価値観の画一化、農産物における遺伝子組み換え食物や農作物の長期

保管や輸送中のカビや品質低下を防止するためのポストハーベスト農薬など健康や食文化に関する問題があります。課税逃れに対しては、国際的な租税の取り決めに基づいて税務当局もその補足に努めています。公害の輸出や児童労働に対しては、被進出国（発展途上国）政府は投資を受け入れたい立場上沈黙しがちですが、NGO、消費者団体、労働組合などによって告発されていて世界規模での企業の社会的責任（CSR）として認識されるようになっていきます。

経済のグローバル化により、巨大多国籍企業やヘッジファンドが世界全体を市場や投資先とするようになった結果、アジア通貨危機やサブプライムローン問題に端を発する世界同時不況など、一部の地域の経済破綻が全世界に影響を与える事態があいついで発生しています。さらに世界各国は産業の空洞化や急激な外資の流入により、失業者の増加や社会システムの改革などを迫られることになりました。そのため近年では、グローバル化によって世界的な貧富の差がよりいっそう拡大されるとして、反グローバル化の動きも活発になっています。

# Q & A

## ⑥ フードマイレージ

フードマイレージとは食料の輸送距離をはかる指標で、「食料の重量×輸送距離」で算出されます。食料の生産地と消費地が離れている場合はフードマイレージが大きくなり、近い場合は小さくなります。日本は穀物や油脂類など特定の品目の輸入が特定の輸入相手国に偏っています。たとえば小麦や大豆、とうもろこしのほとんどは太平洋をさんだアメリカからの輸入に頼っています。国内耕地面積の狭さとあいまって日本のフードマイレージは総量、国民一人当たりの量ともに世界一となっています。諸外国の数値を日本と比較してみると、フードマイレージの総量で韓国・アメリカは日本の3～4割、イギリス・ドイツは約2割、フランスは1割強となっています。また、国民一人当たりの量においては韓国が日本に近い水準ですが、イギリスは半分、フランス・ドイツが約3割、アメリカが1割の水準となっており、日本のフードマイレージ水準の高さが際立っています。

日本のフードマイレージがここまで高くなった背景には、高度経済成長の過程において食料供給

が海外からの輸入にシフトしていったことがあります。かつては米中心だった日本人の食生活は畜産物や油脂を多く消費するものに変化しました。その結果、畜産用の穀物飼料や油脂類の大量供給が必要になったものの、日本国内においてはこれらを十分に生産するだけの土地がなく、その供給のほとんどを海外からの安価な輸入品に頼らざるをえなくなりました。

フードマイレージが高まれば、それだけ輸送にかかるエネルギー量が増え、環境に与える負荷が大きくなります。そのため、環境という観点から考えた場合、自給率の向上や「地産地消」が望まれます。また環境だけではなく、食料安全保障の観点からも食料自給率を上げていくことが必要です。そのほかにも、近年BSE問題や食品表示偽装、口蹄疫など食の安全に対する懸念が高まっています。このように食料供給に関してさまざまな問題がとり巻いているいま、食料の安全で安定的な供給に向けて、改めて検討してみる必要があります。

## ⑦ 「エコカー減税」と「エコカー補助金」

2009年4月から「環境対応車普及促進税制（エコカー減税）」と「エコカー補助金」が実施されました。「エコカー減税」とは、環境負荷の少ない自動車購入に際して、自動車重量税や自動車取得税が軽減されるという措置です。基本的に排出ガス中の有害物質と燃費を基準に減税量が決まります。たとえば、新たに購入する自動車が「平成17年排出ガス基準値75%低減」と「平成22年度燃費基準+25%」を同時に満たしていた場合、75%減税されます。この制度は2011年度末まで行われます。

「エコカー補助金」とは、「平成22年度燃費基準」を満たす新車を購入する際に使用済み自動車を廃車にした場合、その車齢に応じて補助金が支給されるというものです。たとえば車齢13年に達した自動車を廃車にした場合には、最大で25万円支給されます。補助金については、2009年補正予算に3702億円が計上されましたが、自動車消費の促進により財源が底をついたため2010年9月30日の期限を待つことなく終了しました。

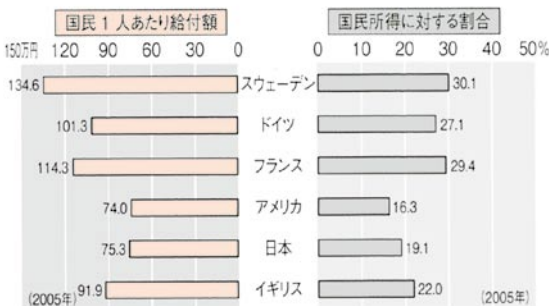
### ⑧ 大きな政府，小さな政府

「大きな政府」とは、多くの国営企業が市場に参入したり、政府が経済政策などを通して社会経済に多くの影響力を行使しようとする考え方です。社会保障も、この大きな政府の考え方の一つです。これに対し「小さな政府」とは、経済に占める政府の規模を可能な限り小さくしようとする思想または政策です。アダム＝スミス以来の伝統的な自由主義に立脚しており、政府の市場への介入を最小限にし、個人の自己責任を重視します。

18世紀後半から19世紀後半にかけての資本主義勃興期には、政府はできるだけ民間の経済活動には介入せず、国防・警察・司法など民間では十分に供給されないサービスのみ供給するという夜警国家論が展開されました。19世紀に入って経済が複雑化するにつれ、市場の欠陥が認識され始めると、政府が積極的に民間の経済活動に関与することで国民の福祉を実現することが求められてきました。1929年には大恐慌がおり、不景気から回復する手段として、政府の積極的な財政出動

による景気調整の考え方が定着していきました。その後、第二次世界大戦以降には政府が積極的に民間経済へ介入する「大きな政府」が支持され、日本においても政府主導による経済発展が進められました。しかし、1970年代後半に入ると、労働意欲の低下や財政負担の増大といった問題点があり、規制緩和や民営化といった「小さな政府」をめざす動きにつながっていきます。また近年では、行政のスリム化の一環として、採算の取れない公的な特殊法人を、独立採算で事業を行う独立行政法人化がおこなわれています。また2010年4月には事業仕分けの制度が開始され、独立行政法人については47独立行政法人の151事業が仕分け対象となり36の事業を廃止、55の事業を縮減と判定されました。現在の日本が直面する歳入減・歳出増に対応するためには、政府の支出に対する国民への透明性を高め、予算の用途と額が適正になるように監視していくことが必要です。

### 3 大きな政府・小さな政府



主要国の社会保障費

〈国立社会保障・人口問題研究所資料、ほか〉

『アクセス現代社会 2010』 p.148

**解説** 社会保障についての考え方として「高福祉高負担・低福祉低負担」、同じように「大きな政府・小さな政府」(→ p.122) という考え方がある。

社会保障のあり方は、各国の経済状況や経済のあり方に大きく左右される。たとえば、1979年にイギリスで誕生したサッチャー政権と81年にアメリカで誕生したレーガン政権では、「小さな政府」が主張された。両者とも、個人の自助努力に期待する政策をとり、受益者負担の考えを打ち出し(低福祉低負担)、社会保障費を大幅に削減した。

一方、高福祉が実現されているスウェーデンでは、国民負担率(国民所得に対する税金と社会保障費の割合)が高い高負担社会だが、財源となる「税金」は総合保険の掛金という考え方があり、高負担でもさまざまなサービスが行き届き、その見返りを受けることができる(高福祉高負担)。

高福祉高負担の社会保障は、ヨーロッパの社会民主主義政党が掲げてきた。一方、小さな政府は、競争原理による経済的自由主義と自立・自助を説き、規制緩和や減税(→ p.122)を掲げている。

# Q & A

## ⑨ 生物多様性とは

国連環境計画（UNEP）によると、地球上の生物種の総数は、300万から1100万種に及びます。しかし、近年の開発や環境破壊などにより、絶滅の危機に瀕している動植物の数は急激に増加しています。国際自然保護連合（IUCN）は絶滅のおそれのある野生生物のリスト（レッドリスト）を作成しており、2009年には1万7000種以上もの動植物が登録されています。日本国内においても環境省がレッドリストを作成しており、2007年時点で3000種以上もの生物が登録されています。

そこで、1992年、地球サミットにおいて生物多様性条約が採択され、日本も批准しました。この条約では生態系、種、遺伝子的多様性の三つの階層で生物の多様性を捉え、多様性の保全とその持続的利用、遺伝子情報の公平な利用などが目標と

されています。条約締結国には「生物多様性国家戦略」の策定が求められており、日本においては平成19年11月に「第三次生物多様性国家戦略」が決定され、過去100年で破壊してきた生態系を100年かけて回復する「100年計画」が掲げられています。しかしながら、世界的な種の減少に歯止めをかけるには至っていません。

生物多様性条約の締約国会議（COP）は1994年以來2年ごとに開催され、2010年10月には第10回会議（COP10）が名古屋で開催され、第6回会議で採択された「生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という目標の評価や遺伝資源の利益配分などを議論し、文書が採択される予定です。

## ⑩ 裁判員制度と検察審査会制度

「裁判員制度」と「検察審査会制度」はともに司法の現場に国民の常識を反映させるということを目的として設立された制度です。「裁判員制度」が平成21年に始まったのに対して「検察審査会制度」は昭和23年に施行されていますので、その歴史は60年も違います。

「裁判員制度」は刑事事件について有権者の中から選ばれた裁判員が裁判官とともに裁判を行う制度で、一定の重大な犯罪がその対象となります。裁判員は裁判官とともに証拠調べ、有罪無罪の判断、有罪の場合は量刑の判断を行います。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、フ

ランス、ドイツ、イタリア等でも行われています。

「検察審査会制度」は、有権者の中から選ばれた人々で組織する検察審査会が、検察官の行った不起訴処分の正当性を判断する制度です。日本において、事件を起訴する権限は原則として検察官が独占しており、犯罪の被害者などが起訴を希望しても検察官の判断によって不起訴・起訴猶予処分等になり、控訴が提起されないことがあります。このような場合に、犯罪の被害者や犯罪を告訴・告発した人から申し立てがあったときなどに検察審査会は設置されます。

# 帝国書院ホームページ ～「高校の先生のページ」ご紹介～

帝国書院 HP ホーム→先生のページ(高校)より

## ①日本を知る

各都道府県の詳しい統計データをご覧いただけます。

神奈川県 統計

地理資料

- 地形
- 人口
- 産業
- 交通
- 観光
- 自然

産業の概要 「神奈川」の産業を調査しました。

産業の概要 概況を調べると、製造業が中心の産業構造がわかります。

県庁所在地 横浜

県の花 桜

県の鳥 オオノボリ

県の鳥 オオノボリ

面積 14,184km<sup>2</sup> 警察の署数 333箇所 (2009年)

人口 9,232,876人 警察の署数 333箇所 (2009年)

人口 9,232,876人

## ③現場から

政治や経済、環境、福祉など現代社会にかかわるテーマについて、最前線で活躍する人々のインタビューを掲載しています。

■人を支えるロボットの研究・開発  
—高校は、どのような環境でロボットの開発をしているのですか。

最近では、ロボットが日常生活に欠かせないものになりつつあります。その中でも、心臓が日本を動かしている。ロボットは、人間の代わりに働くことができます。人間がやるべき作業をロボットが代わりにやってくれます。人間がやるべき作業をロボットが代わりにやってくれます。人間がやるべき作業をロボットが代わりにやってくれます。

また、大学の教育・研究活動は、社会に貢献するだけでなく、学生自身の成長にもつながります。大学で学ぶことは、単に知識を得るだけでなく、社会に貢献するための準備でもあります。大学で学ぶことは、単に知識を得るだけでなく、社会に貢献するための準備でもあります。

## ④社会科ニュース

地理・歴史・公民分野にかかわるニュースを掲載しています。

### 地理・地図ニュース

【2010年10月～】10月1日更新分は赤色

- \* 三陸鉄道 北リアス線 宮古駅～の渡敷間に新駅「山口団地」が開業予定 (2010年10月16日 岩手)
- \* 首都高速神奈川6号川崎線 殿町～大森JCT 12.0kmが開通予定 (2010年10月20日 神奈川)
- \* 東京モノレールに新駅「羽田空港国際線ビル」が開業予定予定 (2010年10月21日 東京)
- \* 京浜急行電鉄 空港線に新駅「羽田空港国際線ターミナル」が開業予定 また、「羽田空港駅」が「羽田空港国内線ターミナル駅」に駅名変更予定 (2010年10月21日 東京)
- \* 東北新幹線 八戸駅～新青森駅が開業予定

## ⑥白地図を使う

日本や世界の空間認識や、歴史の学習に役立つ図取りの白地図を掲載しています。ホームページからダウンロードしてお使いいただけます。



## ⑦定期冊子

過去に発行された、定期冊子のバックナンバーをご覧いただけます。PDFファイル形式でダウンロードも可能です。

高等学校 現代社会へのとら		2010年 1学期号		
全ページ一括ダウンロード	頁数	サイズ	ファイル	
現代社会へのとら 2010年度1学期号(全ページ)	16	2,474KB		
内容目録 個別ダウンロード	頁数	サイズ	ファイル	
<産業実践 福祉> 福祉社会の実現への課題について考える	3	305KB		神奈川県立高校教員
現代社会へのアプローチ 地方自治	2	257KB		
現代社会アップデート	2	346KB		
<現代社会における地理活用 国際経済> 「経済学専攻」を使って国際経済を学ぶ	2	219KB		東京都高校教員

## ②世界を知る

世界各国の統計や、日本との貿易統計をご覧いただけます。

ブルガリア BULGARIA

正式国名 フルガリア共和国  
Republic of Bulgaria

首都 ソフィア

人口 7,657,765人

面積 (2007年) 110,917km<sup>2</sup>

GDP (2008年) 49,590百万円

おもな言語 ブルガリア語

おもな宗教 東方正教

国政の体制 システム共和政をとり、大統領と議会の二府二院で構成されている。

自国との貿易 (2008年)

品目	対日輸出	対日輸入
衣類・繊維品	41.3%	52.2%
エンターテインメント	10.3%	19.6%
医薬品	7.0%	10.0%
金属加工品	6.3%	2.4%
電気機械	5.1%	7.7%

## ⑤変わる社会科

時代や社会環境の変化に対応して変わっていった教科書の記述を、Q&A形式で紹介しています。

Q8: アフリカ大陸「アズベクト」を「ロズベクト」と表記するようになったのはなぜですか？

A: ロズヴェクト(Rosvekt)の発音は、17世紀にアメリカに移民したカザン系移民であったと推定され、ロシア語の発音「ロズベクト」が、ロシア語の発音「ロズベクト」に近い発音で、近年世界史の教科書や辞書では、ロズヴェクトと表記するものが多く、今後こちらの表記が主流になるとも推定され、私たちの辞書に採用しております。

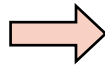
このほか、帝国書院教科書に対応した年間指導計画案や、教材のご案内などお役立ち情報満載！

# 帝国書院 出版物の内容に関する お問い合わせ方法のご紹介

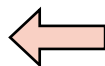
※帝国書院では、お寄せいただきました先生方からのご質問にさまざまな形で対応しております。  
今回はインターネットでのお問い合わせ方法に関してご紹介いたします。

## お問い合わせ方法

- ① インターネットで「帝国書院」と検索していただき、ホームページを開いてください。  
(URL <http://www.teikokushoin.co.jp/>)



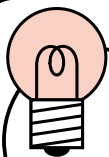
ここをクリック!



- ② 「▶お問い合わせ」をクリックして「お問い合わせフォーム」を開き、必要事項をご記入いただき、送信願います。編集部から後日ご返答申し上げます。

## ！ 補足

ホームページの「先生のページ(高校)」にも記述の内容の変更理由などをご紹介します。  
ご参照願います。



なるほど、  
わかった!!

Question?

Answer!

## 地理・世界史・現代社会 Q&A 集

「地理・地図資料」	2010年度	2学期号	
「世界史のしおり」	2010年	10月号	共通付録
「現代社会へのとびら」	2010年度	2学期号	

株式会社 帝国書院

東京都千代田区神田神保町 3-29

電話 03-3262-0831 (資料編集部)

FAX 03-3262-0840

URL <http://www.teikokushoin.co.jp/>

© 帝国書院 2010年